

教育委員会の点検・評価結果報告書 (令和2年度対象)

令和3年9月
墨田区教育委員会

はじめに

今日、経済・社会構造の変化や少子・高齢化、国際化、情報化の進展など教育を取り巻く環境がめまぐるしく変化する中、教育委員会には、責任体制の明確化や充実を図り、教育行政の担い手としてその役割を果たすことが求められています。

こうした中、平成 19 年 6 月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、教育委員会は、毎年、事務の管理・執行状況について、学識経験者の知見も活用しながら点検・評価を行い、その報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

墨田区教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、区民の皆様への説明責任を果たすため、平成 20 年度からこの点検・評価を行っています。

実施方法については、「判定型」の評価ではなく、学識経験者で構成する「第三者評価委員会」を設置して、内部評価に基づき、評価委員から助言、提言をいただく「提案型」の評価を行っています。また、本評価委員会には、教育関係のオブザーバーとして、校長会及びPTAの代表の方にも加わっていただき、より現場感覚を重視した議論を行っていただきました。さらには、重点審議対象事業を選定し、集中審議を行うことで、多岐にわたる貴重な御意見を頂戴することができました。

評価委員及び出席者に対し、熱心に御議論いただきましたことに深く感謝申し上げるとともに、いただいた御意見、御提言を踏まえ、今後の教育施策の改善に取り組んでまいりたいと考えております。

今後とも、区民の皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和 3 年 9 月 墨田区教育委員会

目 次

1 教育委員会の活動状況	1
(1) 教育委員会のしくみ	2
(2) 定例会等の開催状況	2
(3) 定例会等での審議状況	3
(4) その他の活動状況	4
(5) 総合教育会議の開催状況	4
2 点検・評価の制度及び実施方法	5
(1) 教育委員会が行う点検・評価の制度	6
(2) 点検・評価の対象及び実施方法	6
3 点検・評価の結果	9
(1) すみだ教育指針（体系図）	10
(2) すみだ教育指針における点検・評価事業	11
(3) 指針体系に基づく内部評価（令和2年度事業）	14
目標1 生きる力の基礎となる確かな学力の定着を目指します	
目標2 一人ひとりの子どもに応じた指導により、豊かな人間性と健やかな体を育てます	
目標3 学校（園）・家庭・地域が連携・協働して、子どもたちを育てます	
目標4 より良い教育活動を推進していくための環境づくりに取り組みます	
目標5 文化活動やスポーツ活動に積極的に参加できる環境を整えます	
(4) 重点審議対象事業の点検・評価	54
◎ GIGAスクール構想の推進	
(5) 第三者評価委員の意見	59

1 教育委員会の活動状況

〔本章の概要〕

教育委員会のしくみ、教育委員会会議の開催状況、審議状況などの令和2年度の教育委員会の活動状況についてまとめています。

(1) 教育委員会のしくみ

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）に基づき、区長の行政権限から独立して、教育行政を執行する合議制の執行機関として設置されている。教育委員会では、教育行政にかかわる基本的な方針の決定や、法令に定める重要な案件を処理している。

同法は、平成 27 年 4 月 1 日に大幅に改正され、委員長職を廃し、教育長が教育委員会を代表することとなった。また、区長は教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めること、総合教育会議を設置すること等が規定された。

教育長は、区長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、区長が区議会の同意を得て任命している。常勤職員で任期は 3 年であり、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。また、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、事務局の事務を統括するとともに所属の職員を指揮監督している。

教育委員会の委員は、区長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育・学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、区長が区議会の同意を得て任命している。本区の教育委員は 4 人で非常勤職員、任期は 4 年である。

教育委員会の構成

(令和 3 年 4 月 1 日現在)

職名	氏 名	住 所	任 期
教 育 長	加藤 裕之	足立区扇 1-55-32	自平成 30. 10. 1 至令和 3. 9. 30
教育長職務代理者	阿部 博道	墨田区緑 1-11-8	自令和 2. 10. 1 至令和 6. 9. 30
委 員	坂根 慶子	墨田区業平 1-6-3-1414	自平成 29. 10. 1 至令和 3. 9. 30
委 員	浅松 三平	墨田区東向島 1-17-4	自令和 元. 10. 1 至令和 5. 9. 30
委 員	白石 祐一	墨田区石原 1-31-3	自平成 30. 10. 1 至令和 4. 9. 30

(2) 定例会等の開催状況

教育委員会は、毎月 2 回の「定例会」と、必要に応じて「臨時会」を開催しており、教育委員会の権限に属する事務等の審議及び各委員又は事務局からの報告を行っている。また、年度ごとに教育課題として重点事業を指定し、毎月、執行状況の確認及び進行管理を行っている。

教育委員会の会議は、墨田区情報公開条例に規定する非公開情報等を審議する場合を除き原則「公開」している。また、定例会については、会議録を作成して区公式ホームページに掲載している。

なお、定例会の終了後には教育委員会「連絡協議会」を開催し、委員が出席する行事の調整や意見交換等、教育関連の諸課題についての情報共有を行っている。

令和 2 年度教育委員会開催回数 26 回 （定例会 24 回、臨時会 2 回）

(3) 定例会等での審議状況

令和2年度の教育委員会の開催状況及び教育委員会「定例会」及び「臨時会」で審議された主な議案等は次のとおりである。

審議された主な議案等 全 122 件〔全 130 件〕 ※〔 〕内は、前年度件数
ア 議決事項 36 件〔49 件〕

議決事項	件数	主な内容
基本的な方針の決定に関する こと	7 件 〔8 件〕	令和2年度教育課題の選定、令和3年度使用 墨田区立中学校教科用図書採択等
教育委員会規則等の制定・改 正に関すること	6 件 〔22 件〕	墨田区立小中学校の管理運営に関する規則の 一部を改正する規則について等
人事に関すること	4 件 〔2 件〕	令和2年度就学相談委員会の委員の委嘱、墨 田区図書館運営協議会委員の委嘱等
区議会の審議状況・意見聴取 に関すること	8 件 〔6 件〕	区議会に提案する教育委員会関係議案の意見 聴取（条例改正、予算）等
表彰に関すること	3 件 〔3 件〕	青少年健全育成作文コンクール優秀賞・佳作 受賞者への表彰状の贈呈等
文化財に関すること	3 件〔4 件〕	墨田区登録有形文化財の登録等
行政財産の管理に関すること	0 件 〔2 件〕	なし
学級編制・組織に関すること	1 件〔1 件〕	令和3年度墨田区立小・中学校募集人数
その他	4 件 〔1 件〕	教育委員会の点検・評価結果報告書（令和元年 度対象）について等

イ 報告事項 86 件〔80 件〕

報告事項	件数	主な内容
施設管理に関すること	19 件 〔7 件〕	新型コロナウイルス感染症対策のための施設 休館期間延長等
教育課題の進捗管理に関する こと	12 件 〔12 件〕	学校における働き方改革の推進、新学習指導要 領への対応、学力向上新3か年計画（第2次）の 推進、オリンピック・パラリンピック教育の推進、子 ども読書活動推進計画（第4次）の推進
児童生徒の事故・通学路の点 検等に関すること	2 件 〔2 件〕	児童・生徒に関する事故の状況
インフルエンザ等の発生状況 に関すること	1 件 〔1 件〕	インフルエンザ等の発生状況
各種実施事業の案内等に関す ること	0 件 〔2 件〕	なし
調査結果報告等に関すること	7 件 〔7 件〕	「墨田区学習状況調査」の結果、墨田区立学 校「体力テスト」結果等
その他報告事項	45 件 〔49 件〕	第10回「墨田区図書館を使った調べる学習コ ンクール」の結果等

(4) その他の活動状況

教育長及び教育委員は、定例会等の会議のほかに、学校行事や文化的な行事などに積極的に参加し、学校やPTA、地域の方々の声を聴き、区の教育課題の解決のために活動するとともに、その成果や制度改正などについて区民に広報する活動も行っている。

教育長及び教育委員4名による令和2年4月から令和3年3月までの1年間の活動状況は、下表のとおり、区立小中学校の成果発表会（運動会）、周年行事、学校公開、研究発表会やコンクールの審査など、延べ93件となっている。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、一部の学校行事、PTA行事等が中止、延期又は縮小しての実施となったため、教育長及び教育委員の参加件数は例年より大幅に減少している。

＜教育長及び教育委員による学校行事等への参加＞ ※〔〕内は、前年度件数
ア 学校行事等への参加 57件〔232件〕 ※件数は、延回数

活動項目	件数	主な内容
周年行事	7件 〔18件〕	記念式典（寺島中学校70周年、隅田小学校15周年、二葉小学校115周年等）
学校行事	28件 〔114件〕	区立小中学校成果発表会（運動会）、区立小学校防災訓練等
学校公開	10件 〔84件〕	区立幼小中公開授業
研究発表会	12件 〔16件〕	区立幼小中研発表会、特色ある学校づくり推進校実践発表会等

イ 各団体との意見交換会等 36件〔163件〕 ※件数は、延回数

活動項目	件数	主な内容
意見交換会	1件 〔47件〕	図書館を使った調べる学習コンクール二次審査
各種団体式典等	4件 〔65件〕	青少年委員委嘱式、区連合陸上競技大会
研修会・施設訪問等	31件 〔51件〕	小学校PTA協議会研修大会、中学校PTA連合会研修大会、市町村教育委員会オンライン協議会等

(5) 総合教育会議の開催状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正（平成27年4月1日施行）により、区長に総合教育会議の設置が義務付けられた。この会議は、区長と教育委員会が、教育施策の諸課題について協議するものである。

令和2年度は、会議を1回行った。

会議名	議題
第13回墨田区総合教育会議	・墨田区教育施策大綱にかかる事業の進捗状況等について（教育施策大綱の計画期間の延長及び改定時期の延期） ・墨田区教育施策大綱にかかる教育課題について（GIGAスクール構想に係る学校教育のあり方について）

2 点検・評価の制度及び実施方法

〔本章の概要〕

教育委員会が行う点検・評価の制度、対象及び実施方法についてまとめています。

(1) 教育委員会が行う点検・評価の制度

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）第26条第1項には、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と規定されている。

この報告書は、同法の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、区民への説明責任を果たしていくため、墨田区教育委員会が行った施策・事業の取組の状況をまとめたものである。

[参考]

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 点検・評価の対象及び実施方法

ア 点検・評価の対象事業

点検・評価の対象は、地教行法第26条でいう教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況である。具体的には、前年度（令和2年度）分の「すみだ教育指針」に基づいた教育施策体系の各事業実績を対象とした。

イ 点検・評価の実施方法 ※（点検・評価の流れは、P8のとおり）

（ア）マネジメント・サイクルを意識した取組とするため、昨年度の第三者評価委員会における評価委員の意見（令和元年度事業実績に対する意見）を踏まえた、令和2年度事業の実施状況、成果等、内部評価を実施した。

（イ）審議の重点化を目指し、「重点審議対象事業」を選定して、内部評価を実施した。

（ウ）内部評価した上記（ア）の令和2年度実施事業及び（イ）の重点審議対象事業に加え、教育委員会の活動状況について、外部評価を実施した。

ウ 学識経験を有する者の知見の活用

外部評価の実施に当たり、教育に関し学識経験を有する者で構成する「第三者評価委員会」を設け、内部評価の内容について審議した。

第三者評価委員会においては、学校現場の実態把握及び地域住民参画の観点から、校長会、PTAの代表者をオブザーバー（関係者）として招き、議論の活性化を図った。

■第三者評価委員会名簿

(敬称略)

氏名	所属等
尾木 和英 (委員長)	東京女子体育大学名誉教授
佐藤 晴雄	日本大学文理学部教授
田口 武司	墨田区青少年育成委員会連絡協議会会長

■第三者評価委員会の開催・審議状況

回数	開催日	議 事
第 1 回	令和 3 年 6 月 22 日	① 教育委員会の活動状況 ② 重点審議対象事業の点検・評価 「G I G Aスクール構想の推進」 ③ 事業評価 すみだ教育指針「目標 1」
第 2 回	令和 3 年 6 月 29 日	① 事業評価 すみだ教育指針「目標 2 ～ 5」

■会議風景



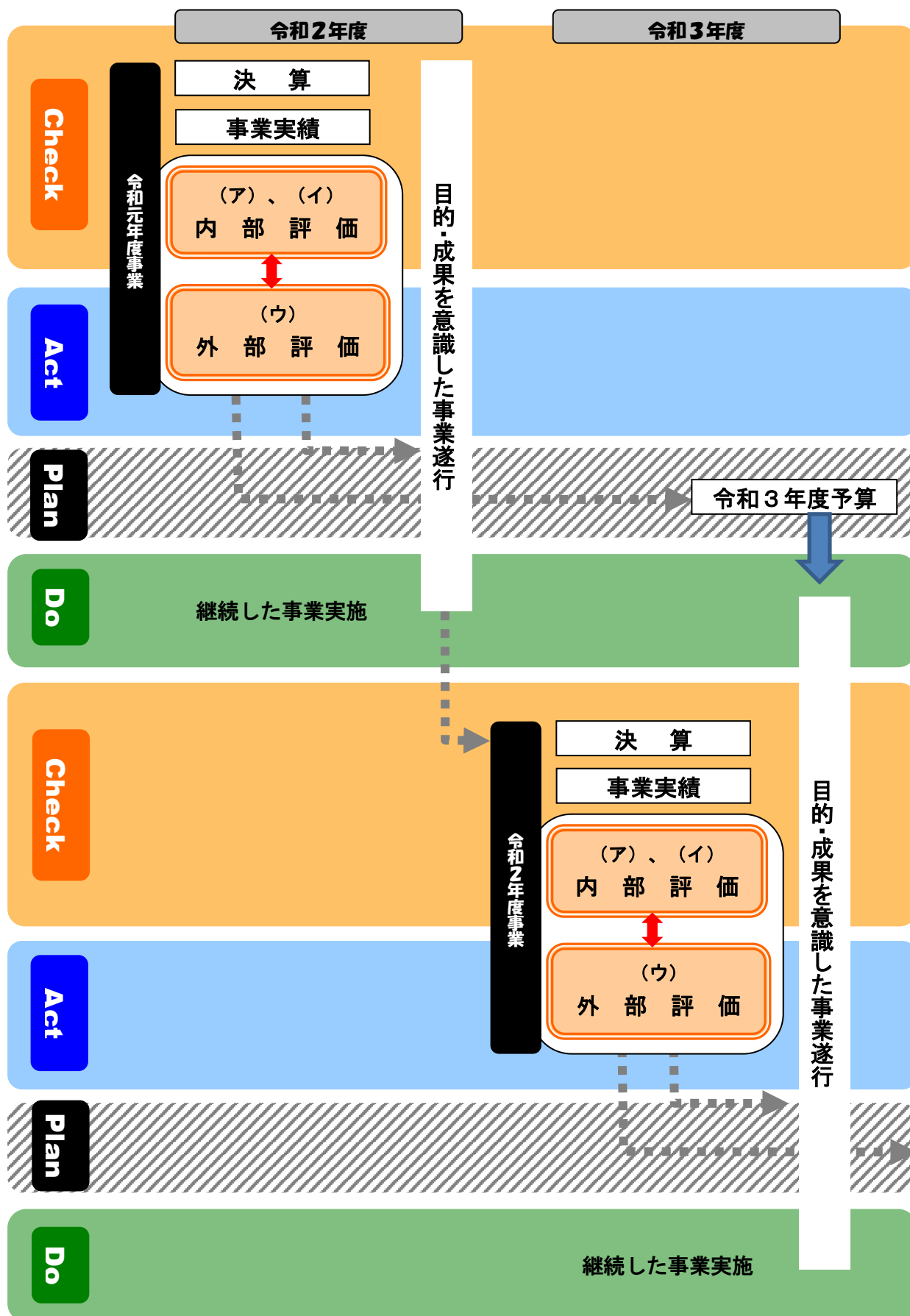
会場：121 会議室



会場：区議会第 1 委員会室

点検・評価の流れ（マネジメント・サイクル）

P6（2）イ 点検・評価の実施方法

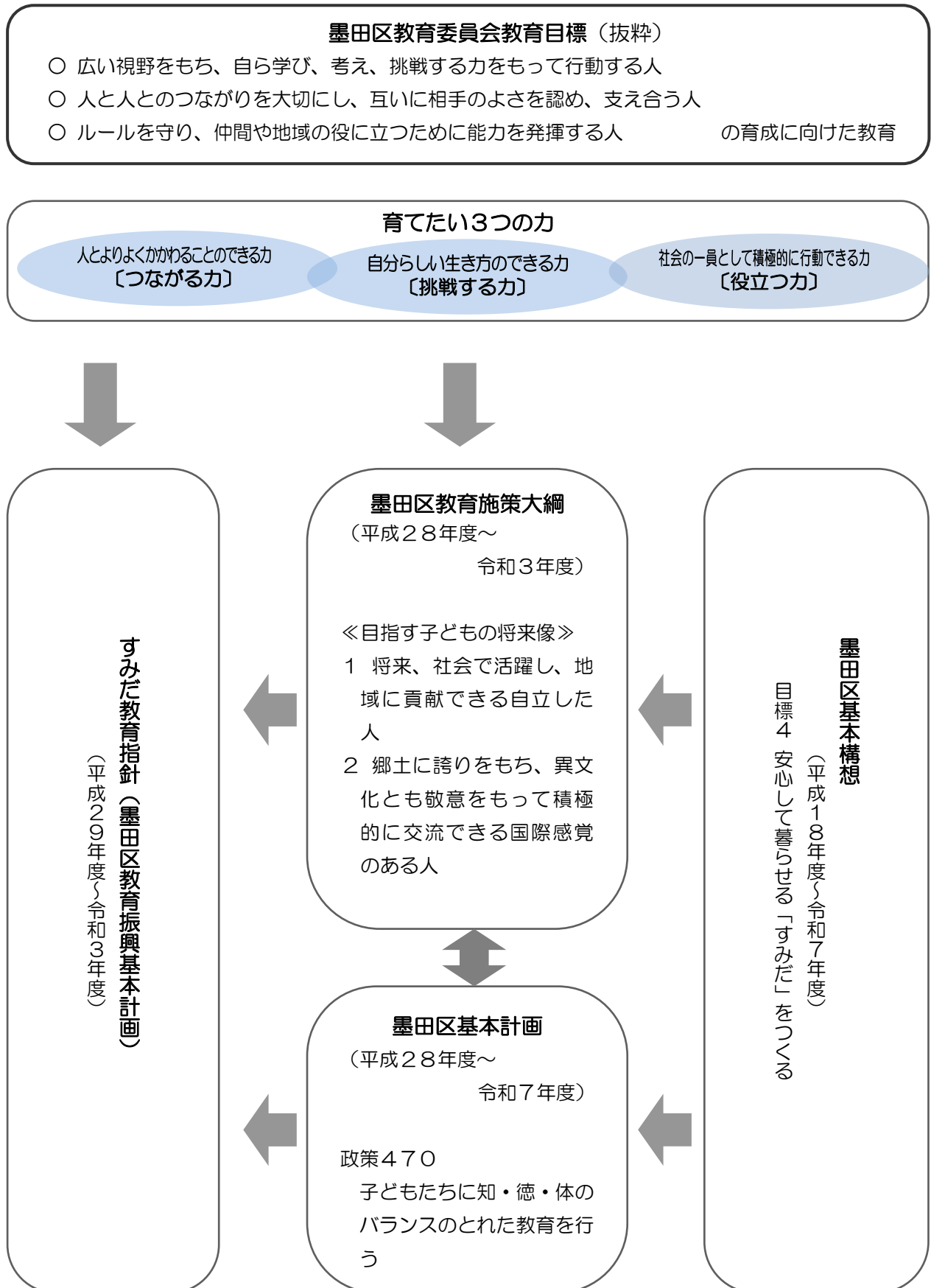


3 点検・評価の結果

【本章の概要】

点検・評価対象としている「すみだ教育指針」の位置づけ、令和2年度事業に対する内部評価、重点審議対象事業の内部評価、第三者評価委員の意見等についてまとめています。

(1) すみだ教育指針（体系図）



(2) すみだ教育指針における点検・評価事業

点検・評価事業				所管課	掲載頁
目標 1 生きる力の基礎となる確かな学力の定着を目指します					
取組の方向 1		確かな学力の定着と向上			
主要施策 1		基礎・基本の定着			
1	(事業 1)	学力向上「新すみだプラン」推進事業	すみだ教育研究所	14	
2	(事業 2)	授業改善プラン推進事業	すみだ教育研究所	14	
主要施策 2		学習意欲の向上			
3	(事業 1)	「学習意欲の向上」に関する共同研究	すみだ教育研究所	16	
主要施策 3		発展的学習の展開			
4	(事業 1)	習熟度別指導	指導室	16	
主要施策 4		教員の資質・能力の向上			
5	(事業 1)	教職員研修事業	指導室	16	
6	(事業 2)	特色ある学校づくり等研究推進補助事業	指導室	18	
7	(事業 3)	総合教育センターの整備	すみだ教育研究所	18	
主要施策 5		I C Tを活用した教育活動の推進			
8	(事業 1)	I C Tを活用した教育	庶務課・指導室 すみだ教育研究所	18	
主要施策 6		幼保小中一貫教育の推進			
9	(事業 1)	幼保小中一貫教育推進事業（連携型）	すみだ教育研究所	20	
10	(事業 2)	幼児教育の充実	学務課・指導室	20	
取組の方向 2		グローバル化を見すえた国際理解教育の推進			
主要施策 1		英語力向上を図る取組の推進			
11	(事業 1)	小学校英語の教科化への対応	指導室	22	
12	(事業 2)	N T（ネイティブティーチャー）による効果的な授業の展開	指導室	22	
主要施策 2		国際理解教育の推進			
13	(事業 1)	中学生海外派遣	指導室	22	
目標 2 一人ひとりの子どもに応じた指導により、豊かな人間性と健やかな体を育てます					
取組の方向 1		豊かな人間性と体力向上への取組の推進			
主要施策 1		人権教育及び道徳教育の推進			
14	(事業 1)	人権教育の推進	指導室	24	
15	(事業 2)	道徳の教科化への対応	指導室	24	
主要施策 2		いじめ・不登校への対策強化			
16	(事業 1)	いじめの問題への対応	指導室	24	
17	(事業 2)	不登校問題への対応	指導室	26	
18	(事業 3)	S N S等の適切な使い方の啓発	指導室	26	
主要施策 3		体力向上への取組の推進			
19	(事業 1)	体力向上推進事業	指導室	26	
主要施策 4		食育の推進			
20	(事業 1)	食育推進事業	学務課	28	

点検・評価事業				所管課	掲載頁
目標 2 学校（園）・家庭・地域が連携・協働して、子どもたちを育てます					
取組の方向 2		個別の課題に応じた適切な指導の推進			
主要施策 1		特別支援教育の充実			
21	（事業 1）特別支援教育推進事業			学務課・指導室	30
22	（事業 2）特別支援教室の整備			学務課	30
主要施策 2		帰国・外国人児童・生徒への対応			
23	（事業 1）帰国・外国人児童・生徒への対応			指導室	30
主要施策 3		教育に関する相談・支援			
24	（事業 1）教育相談推進事業			すみだ教育研究所	32
25	（事業 2）スクールサポートセンター			指導室	32
主要施策 4		総合教育センターの整備			
26	（事業 1）総合教育センターの整備（再掲）			すみだ教育研究所	32
目標 3 学校（園）・家庭・地域が連携・協働して、子どもたちを育てます					
取組の方向 1		地域と連携・協働した取組の推進			
主要施策 1		地域の人材を活用した教育の推進			
27	（事業 1）すみだスクールサポートティーチャー活用事業（学力向上支援サポーター、一貫教育推進員、学生ボランティア）			すみだ教育研究所	34
28	（事業 2）学校支援ネットワーク事業			地域教育支援課	34
29	（事業 3）放課後子ども教室			地域教育支援課	34
30	（事業 4）リーダー育成事業			地域教育支援課	34
主要施策 2		安全（防災）教育の推進			
31	（事業 1）防災教育の推進			庶務課・指導室	36
取組の方向 2		他機関との連携による学習指導・学習支援の推進			
主要施策 1		民間等と連携した教育活動の充実			
32	（事業 1）すみだチャレンジ教室			すみだ教育研究所	38
主要施策 2		図書館と連携した教育活動の充実			
33	（事業 1）学校図書館の充実			指導室・ひきふね図書館	38
34	（事業 2）学校と図書館の連携強化			指導室・ひきふね図書館	40
取組の方向 3		家庭の教育力向上への取組の推進			
主要施策 1		家庭を支援するための取組の推進			
35	（事業 1）家庭と地域の教育力充実事業			地域教育支援課	42
主要施策 2		学校と家庭が連携した教育活動の充実			
36	（事業 1）小学校すたーとブック・中学校入学準備冊子の発行			すみだ教育研究所	42
37	（事業 2）PTA活動支援事業			地域教育支援課	42
目標 4 より良い教育活動を推進していくための環境づくりに取り組みます					
取組の方向 1		学校経営の強化			
主要施策 1		校務改善の推進			
38	（事業 1）校務改善			庶務課	44
主要施策 2		「地域とともにある学校」の運営			
39	（事業 1）学校運営連絡協議会運営事業			指導室	44
主要施策 3		学校経営の充実			
40	（事業 1）学校（園）における第三者評価の実施			指導室	44

点検・評価事業			所管課	掲載頁
	取組の方向 2	学校施設等環境の充実		
	主要施策 1	安全・安心な学校施設の整備		
	41	(事業 1) 学校施設維持管理事業	庶務課	46
	主要施策 2	環境に配慮した学校施設の整備		
	42	(事業 1) 学校施設への環境配慮型設備等の導入	庶務課	46
	主要施策 3	学校 I C T 化における学習環境の充実		
	43	(事業 1) 学校 I C T 化推進事業	庶務課	46
目標 5 文化活動やスポーツ活動に積極的に参加できる環境を整えます				
	取組の方向 1	オリンピック・パラリンピック教育の推進		
	主要施策 1	オリンピック・パラリンピックに関連する教育の計画的な展開		
	44	(事業 1) オリンピック・パラリンピックに向けた取組	指導室	48
	取組の方向 2	郷土の歴史・文化の理解及び普及・啓発活動の充実		
	主要施策 1	郷土文化に関する教育の充実		
	45	(事業 1) すみだ郷土文化資料館やすみだ北斎美術館等を活用した教育	指導室・地域教育支援課	48
	46	(事業 2) 図書館による郷土の歴史・文化についての情報発信	ひきふね図書館	50
	主要施策 2	文化財の調査・保存		
	47	(事業 1) 文化財の調査・普及	地域教育支援課	52

(3) 指針体系に基づく内部評価（令和2年度事業）

目標1 生きる力の基礎となる確かな学力の定着を目指します

取組の方向1 確かな学力の定着と向上

「令和2年度の事業の実施状況」

新たな取組：◆

前年から継続している取組：●

	令和2年度の事業の実施状況	成果
1	学力向上「新すみだプラン」推進事業	
(1)	●区学習状況調査の実施 ①実施日：7月28日（火） ②対象者：区立全小・中学校 小学校2年生～中学校3年生 ③教科：国、算（小2・3） 国、社、算（数）、理（小4～中1） 国、社、数、理、英（中2・3） ●学習内容の定着を図るための「ふりかえりシート」の効果的な活用について、授業と家庭学習を関連させた活用の仕方を各学校に周知 ●学校訪問を行い、授業での活用状況や家庭学習での取組について、聞き取りや指導の実施	■小・中学校ともに全国平均以上の観点の数が増加し、学力は上昇傾向にある。 ■学力向上新3か年計画の短期目標2及び3については、多くの観点及び教科が達成している。 ①全国平均正答率以上の観点数（※） 小学校(69観点のうち) 49→60→67 中学校(59観点のうち) 25→23→35 ②学力向上新3か年計画の短期目標の達成状況（※） ア)D・E層（学力低位層）の割合に関する目標達成数（教科別） 小学校(16教科のうち) 7→7→11 中学校(14教科のうち) 2→3→6 イ)「読む能力」「書く能力」「言語についての知識・理解・技能」が全国平均正答率以上の観点 小学校(15観点のうち) 11→14→15 中学校(9観点のうち) 4→7→5 ウ)「思考力・判断力・表現力」が全国平均正答率以上の観点 小学校(16観点のうち) 13→15→16 中学校(14観点のうち) 9→6→7 ※数値は、30年度→元年度→2年度

＜前年度評価委員意見＞

- ・学力向上、授業改善等に成果を上げている。今後は、各学校の課題をきめ細かく把握し、実態に基づいて組織を生かし、現在の状況を維持するよう努めることが望まれる。
- ・「小・中学校ともに全国平均以上の学力を」を合言葉に、毎年目標を定め、全小・中学校が地道な努力を積み重ね、成果が上がりつつあることは素晴らしい。
- ・家庭学習の時間をどう増やすかについて、工夫をしていくと良いと思う。墨田区では、学習支援サイトを開設しているとのこと、その点は評価できる。今後、内容の充実を期待している。

＜すみだ教育指針の年間目標に対する到達値＞

- 墨田区学習状況調査で各教科の調査結果が「DまたはE」（学力低位層）の小学校6年生及び中学校3年生の割合
(小6)国語21.2%、社会29.5%、算数31.6%、理科28.6%
(中3)国語30.6%、社会42.3%、数学36.5%、理科46.1%、英語32.2%
- 目標値（令和4年度）
(小6)国語25%、社会30%、算数30%、理科35%
(中3)国語30%、社会45%、数学35%、理科45%、英語35%

2	授業改善プラン推進事業	
(1)	●区立全小・中学校で、墨田区学習状況調査を活用したPDCAサイクルを実施 ①学力向上を図るための全体計画（学校）及び学力向上プラン（各教員）の作成（10～11月） ②計画に基づいた取組の実施（11月～） ③区学力調査結果による取組の効果検証（7月に調査を実施し、9月下旬に結果返却） ④前年度の計画の見直し（9～10月）	■学力向上プランに、数値目標（D・E層の人数と減少人数）を設定し、教員の学力向上意識を高め、授業力向上につなげた。 ■年2回「学習ふりかえり期間」を設定し、全小・中学校が学校ICTにデータベース化した「ふりかえりシート」等を活用するなど、組織的に取り組んだことにより、基礎・基本の定着が図れた。 ■「ふりかえりシート」の活用については、学習の流れを周知し、授業と家庭学習との関連を図りながら進めた。 ■学習することの大切さについて各学校の教室に掲示して、児童・生徒に具体的に伝えることができた。 ■小学校では新学習指導要領の全面実施にあたり、各校が全体計画をとおして、その取組を推進した。

＜前年度評価委員意見＞

- ・「主体的・対話的で、深い学び」や「見方・考え方を意識した学習指導」を進める上で必要な「何を学ぶのか」「何ができれば良いのか」を分からせ、覚えさせる「基礎的な知識・技能の学習」が軽んぜられている実態を見ることが多い。バランスのとれた発見・驚き・喜びのある学びの基本的な学習にも積極的に取り組んでほしい。
- ・学力D・E層の状況などに対して、厳しい評価や分析結果もほしい。

課題	令和3年度以降の取組
■社会や理科においては、D・E層の割合に減少がみられていない学年がある。 ■小学校、中学校ともに基礎基本の定着は図られてきているので、中位層以上への手だてが必要である。 ■小・中学校ともに、家庭学習の時間が全国平均と比較すると少ない。 ■新学習指導要領で示される学びに向かう力や、学習意欲を高める手だてが必要である。	すみだ教育研究所 ■学習支援サイトを活用し、平均正答率の低い学習内容について区学習状況調査等の学習支援動画を作成・配信する。特に、理科に関しては、観察・実験などのポイント動画を作成し、動画を取り入れた授業展開を示すなど、活用の仕方を教育委員会が一丸となって指導していく。 ■理科・社会における「ふりかえりシート」の効果的な活用について、授業と家庭学習を関連させた活用の仕方を各学校に周知していく。 ■各学校が、児童・生徒に対して、宿題の目的、家庭学習の仕方を具体的に伝えるよう、指導・助言を行う。 ■教育研究所ニュースを毎月発行し、教員の授業支援を行う。
■各学校における学力向上の取組が進むよう、教材コンテンツの一層の充実を図る必要がある。 ■国の学力調査(B問題)やPISA型読解力など、応用問題への対応策を講じる必要がある。 ■家庭学習の習慣の確立を図る必要がある。 ■D・E層の更なる減少に向けて、各学校の学力向上を図るための全体計画に、D・E層への手立てを記載する必要がある。 ■中学校で新学習指導要領が全面実施されるにあたり、各校が全体計画を通してその取組を推進していく必要がある。	すみだ教育研究所 ■学力調査の結果をもとに、各校に学力向上全体計画を作成させるとともに、学力向上ヒアリングで組織的、計画的に取り組むよう指導していく。また、ヒアリングでは平均正答率や目標値だけでなく、各学校のD・E層の割合を取組指標とし、組織的な取組を推進していく。 ■児童・生徒に興味関心をもたせるため、学習動画や学習支援ソフトなどの学校ICTを活用するなど、タブレット端末を活用して、個々の児童・生徒に応じた学習に取り組めるようにする。

		令和2年度の事業の実施状況	成果
3		「学習意欲の向上」に関する共同研究	
	(1)	●小学校と中学校から、各1校を実践校として指定し、各校で学習意欲の向上に向けた取組を実施	■実践校において、学習意欲向上に関する取組を実施し、i-checkや校内独自のアンケート等のデータ分析を行った結果、「自ら学ぶ意欲をもって授業に取り組んでいる」「授業には意欲(やる気)をもって取り組んでいる」等の要素に数値の向上を確認することができた。
		<すみだ教育指針の年間目標に対する到達値> ■墨田区学習意識調査で「いつも、こつこつ学習している」と回答した小学校6年生及び中学校3年生の割合 (小6)66.9%(中3)54.4% ■目標値(令和2年度) (小6)65% (中3)54%	
4		習熟度別指導	
	(1)	●小学校では、学級担任に加え、算数少人数の教員による算数の習熟度別指導を実施 ●中学校では、教科担任に加えた教員による英語の習熟度別指導や少人数指導、数学の習熟度別指導を実施 ※児童・生徒一人ひとりの学習状況に応じた指導、下位層については、個別指導の視点も含めて効果的な指導を実施	■東京都が策定した「習熟度別指導ガイドライン」等に基づき、実施することができた。 ■習熟に応じた授業を展開することで、児童・生徒の学習状況に応じた指導が可能になり、つまずきに個別に対応した。 ■学力上位層については、発展的な学習を行うことが可能となり、双方とも意欲の向上がみられた。 ■教員同士が、本時のねらいや進捗状況等を確認する機会を設け、それについてクラス間で差がつかないように配慮することができた。
5		教職員研修事業	
	(1)	●職層、年次、分掌、課題等に応じた研修会を実施 129回(4月から3月まで 庶務課主催の研修会を含む) ◆新型コロナウイルス感染症対応として一部書面開催を実施 ●学習指導要領の改訂やGIGAスクール構想の推進について、職層に応じて研修を実施 ●初任者研修の実施 ●研究授業や学校訪問での指導の際には、経験年数に応じた指導を実施 ●サポート訪問等、授業参観後には指導主事が教員に対して授業の良かった点や今後期待する内容等についての指導助言 ◆臨時休業時・休業明け等機会を捉え、学校生活の充実を図ることを伝えるメッセージの発信	■初任者研修では、区内巡りを4月2日に実施し、墨田区への理解を深めた。 ■教務主任会において、「GIGAスクール構想の推進」をテーマに講義・演習を実施するなど、職層に応じた内容の研修を実施することができた。 ■研修会の満足度は9割以上。(研修後のアンケート調査による) ■臨時休業時や休業明け、学力の向上など、児童・生徒や教員の頑張りを認めたメッセージを教育委員会から発信した。
<前年度評価委員意見> ・質的な課題としては、研修成果の共有化が指摘されているので、この点に関する充実が課題である。			

課題	令和3年度以降の取組
	すみだ教育研究所
■平成30年度に作成した、学習意欲測定結果の分析方法をまとめた解説書を活用し、更なる学習意欲向上のための取組を行う必要がある。	■各校の学力調査の結果及び課題について指導室と情報共有し、連携していく。 ■実践校では、解説書を基に学習意欲の向上につなげるよう改善を図っていく。
	指導室
■教員の打合せ時間を確保していく必要がある。 ■タブレット端末を活用した、個別に応じた指導のあり方について検討していく必要がある。	■東京都が策定した「習熟度別指導ガイドライン」等に基づいた、指導を徹底していく。 ■各層の児童生徒の学習状況に応じたきめ細かい指導、特に個別指導を重点的に実施していく。 ■サポート訪問や校内研修等の機会に、習熟度別指導の効果的な進め方について指導・助言していく。 ■タブレット端末を活用した、より個別に応じた効果的な指導の在り方について指導・助言をしていく。
	指導室
■学校の課題や職層に合わせ、現在の教育課題の解決に向けた研修会を実施していく必要がある。 ■研修会で学んだ内容を学校現場、特に若手教員に還元する仕組みの構築が必要である。 ■児童・生徒への指導に直結した内容の研修を企画・実施していく必要がある。	■合同で開催する研修会の設定、研修会の精選、回数の減少等内容を改善していく。 ■令和3年度は、162回の研修実施を予定(庶務課主催の研修会を含む) ■校長会、副校長会等を活用して、研修会で学んだ内容を校内で共有するよう周知徹底する。 ■サポート訪問等を活用して、新しい学習指導要領の内容に基づいた授業力の向上に向けた指導助言をしていく。 ■引き続き、教育委員会から機会を捉えて、児童生徒、教員が学校生活の充実が図れるようなメッセージを発信していく。

令和2年度の事業の実施状況		成果
6	特色ある学校づくり等研究推進補助事業 (1) ●特色ある学校づくり推進校 幼稚園1園、小学校4校、中学校3校 1月22日に研究成果発表会及び誌上発表を実施 ●研究協力校 ①1年次:幼稚園1園、小学校3校、中学校1校 誌上にて、成果を発表 ②2年次:幼稚園1園、小学校3校、中学校1校 各園・校が紙上の研究発表会を実施(11月から12月) ●墨田区教育研究奨励事業推進報告書を発行 250部	■特色ある学校づくり推進校及び研究協力校の研究では、新学習指導要領や都や区の施策・課題に対応した研究主題を基に、知見を深めることができた。 ■特色ある学校づくり推進校の成果発表会では、新しい生活様式に基づいて、校種を越えた幅広い研究成果を確認できるよう、リモートによる発表の場を工夫し、成果を還元できた。
7	総合教育センターの整備 (1) ●「墨田区新保健センター等複合施設整備基本計画」に基づく、「教育センター」の整備に係る基本設計の実施及び実施設計の検討	■当該計画に基づく教育センターの主な機能要件を整理し、基本設計に反映することができた。 ①教育相談機能 教育相談、適応指導教室(ステップ学級、サポート学級)、就学相談の運営 ②研修・研究機能 研修室、教科書展示、学力向上・ICT活用、特別支援等の研究事業 ■教育センターに関するアンケートを実施し、施設で必要とされる備品類などを把握することができた。
<前年度評価委員意見> ・総合教育センターについては、他区にみられるような「教育支援センター」等の名称が検討されてるが、専ら児童生徒の教育を直接支援する施設のように解されることもあるので、十分に検討されたい。		
8	ICTを活用した教育 (1) ◆休校対策として各校で学習動画を作成し、児童・生徒へのオンライン配信の実施。 ◆国のGIGAスクール構想に基づき、児童・生徒にタブレット端末を配布、庁内の推進体制として推進本部会議を設置、校内の推進体制としてGIGAスクール推進委員会を設置。	■年度内にすべての学校で、端末を用いた学活や授業などの活用を行った。 ■準備のできた学校から、タブレット端末の自宅への持ち帰りを実施した。
	(2) ●学校訪問の際の、指導主事による教員用タブレット端末の活用状況についての授業観察及び指導・助言 ●令和3年1月に配付した児童・生徒用タブレット端末を授業をはじめとした教育活動全体で活用を図るための、資料配布及び校内研修用プレゼンテーション資料の作成及び校内悉皆研修の実施 ●児童・生徒用タブレット端末を活用した授業改善ロードマップの作成、配布	■GIGAスクール構想に基づく、児童・生徒用タブレット端末の活用について、各学校に指導・助言を行うとともに、校内研修用プレゼンテーション資料や動画等を作成し、その趣旨と活用事例について周知することができた。 ■教員用タブレット端末、児童・生徒用タブレット端末を授業の中で活用することで、児童・生徒の学習内容の理解、定着につながった。
	(3) ◆学校休業中に家庭での学習に資するコンテンツ集「レッツスタディ! @home」を区公式webサイトに掲載 ①学習用コンテンツの紹介 ②東京ベーシックドリルの掲載 ③主に区学習状況調査で課題とされた内容の動画配信等	■配信本数 76本 視聴回数 約5,036回(令和3年3月現在) 学校休業中だけではなく、学校再開後においても動画等を活用し、授業改善に役立てることができた。
<前年度評価委員意見> ・他区で成果を上げている、ICTの高い技能を持った先生と、素晴らしい授業を行う先生を指導室がマネジメントし、プロジェクトチームを組んで授業改善を行うことや、校長会等に課題の検討を依頼し、検討結果を指導室が取りまとめて教育委員会に提案し、授業改善を行うこと等の事例を新たな取組に活かしてほしい。 ・働き方改革と関連づけてICT機器を使うことによって、教員の負担を減らすことができると思うので、活用方法を工夫することが必要だと思う。 ・授業中にICTを活用して指導できると回答した教員の割合 82.3%と高い割合だが、課題を出して制限時間を示すデジタル時計が表示されているだけという授業もある。多くの教員に使う意欲があると感じるの、研修の充実非常に大事である。 ・墨田区立学校の授業を参観したとき、どのクラスでも少なくとも1時間の中に1つは教育情報機器を利用するんだ、という努力を見ることができた。教育の情報化に試行錯誤しながら取り組む姿勢は素晴らしいと思う。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、休校になって学習が進まない状況にならないように、オンライン授業やタブレットを活用した学習ができるよう、早急に環境を整えていただきたい。		
	<すみだ教育指針の年間目標に対する到達値> ■授業中にICTを活用して指導できると回答した教員の割合 80.3% ■目標値(令和3年度) 90%	

課題	令和3年度以降の取組
	指導室
■1人1台のタブレット端末の配布や各種ICT機器の活用にあたり、カリキュラムマネジメント、学力向上、幼保小中一貫教育等について、区の教育課題と関連した研究内容を取りまとめ、全体周知を図っていく必要がある。	■定期的な学校訪問による研究の進捗状況の把握及び指導助言を行っていく。
	すみだ教育研究所
■各機関との連携内容や連携方法、教育センターの運営方法について、更に調整を進める必要がある。	■教育センター整備、整備後の運営方法及び連携方法等について、事務局内に検討組織を設置し、検討を進めていく。
	庶務課・指導室・すみだ教育研究所
■学校・教員間で活用頻度等に差が生じている。	■各学校に対し、タブレット端末を活用した授業についての指導助言をしていく。 ■各学校での家庭学習等の充実に向けた動画等の作成、配信に関する指導助言をしていく。 ■研修や学校支援員の活用により、端末活用の底上げを図る。
■教員、児童・生徒双方によるタブレット端末を活用した授業の改善、従来の紙を主体とした学習方法との併用について引き続き指導・助言していく必要がある。 ■タブレット端末を活用して、授業と家庭学習とを連動させ、より、児童・生徒に「分かる・できる」と実感させる学習の在り方について、研究を進めていく必要がある。 ■学校間、教員間で、活用の頻度に差が出ている。授業改善ロードマップを再提示し、活用の推進を図る必要がある。	■各学校に対し、タブレット端末を活用した授業についての指導・助言を引き続き行う。 ■ジグソー学習の手法を用いた授業をどの教員も行えるよう、研修等を実施するとともに、学校訪問の際に指導・助言する。 ■各学校や教員の実践事例等の情報を共有ができる教員用ポータルサイトを開設し、周知・活用を図る。 ■情報経営イノベーション専門職大学と連携を図り、研修やワークショップなどを開催し、最新の取組や情報について周知する。
■ICTを活用した授業の改善及び家庭学習等を更に充実していく必要がある。	■ソフトウェア等の活用を通じて、ICTを活用した家庭学習の充実を進めていく。

		令和2年度の事業の実施状況	成果
9		幼保小中一貫教育推進事業(連携型)	
	(1)	●「墨田区幼保小中一貫教育推進計画(平成30年度～令和4年度)」に基づき、全てのブロックで「学習指導」「生活指導」「就学・進学期を意識した取組」を実施 ●幼保小中一貫教育連絡協議会の開催(新型コロナウイルス感染症対策として、第1回協議会は中止し、第2回協議会はブロックごとに開催) ●「幼保小中一貫教育フォーラム」をオンラインで開催 令和3年1月26日(火)実施、参加者:85名 ●幼児対象の英語活動体験を全ブロックで実施 園児同士の接触を避けるため、他園との交流実施はなし 参加園:20園、参加園児:393名	■コロナ禍においても、感染対策に配慮し、全ブロックが共通の取組を展開することができた。 ■ブロック内の園、学校で指導方法等に関する協議が行われ、教員等同士の交流を図ることができた。 ■全ブロックで幼児対象の英語活動体験を実施し、幼児の英語への興味につながる活動を行うことができた。
		<すみだ教育指針の年間目標に対する到達値> ■英語を軸とした取組を実施したブロックの割合 10ブロック(100%) ■目標値 (令和3年度)10ブロック(100%)	
10		幼児教育の充実	
	(1)	●幼児教育無償化に伴い、入園料も廃止	■令和元年10月1日に条例及び規則を改正し、区立幼稚園の保育料の無償化及び入園料を廃止したことにより、保護者の経済的負担を軽減することができた。
	(2)	●幼稚園教育研修会において、これからの幼稚園教育のあり方や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について、講師を招聘した講義、演習の実施 ●各園で、身体活動を取り入れた英語教育の実施 ●絵本やカード、CD等の教材を活用した取組の実施	■英語体験活動を外国人講師等を招聘して行うことで、指導の充実を図ることができた。
	(3)	●区立幼稚園のあり方について検討し、区議会等へ報告	■園児が減少傾向の中で区立幼稚園のより良い環境を確保していくために、令和5年度末をもって墨田区立曳舟幼稚園を廃止すること、及び私立幼稚園の経営に直接影響を与えるおそれがあること等から、当面、「3歳児保育」及び「預かり保育」を実施しない旨等を区議会に報告するとともに、曳舟幼稚園の保護者に説明した。

課題	令和3年度以降の取組
■各校種間の指導内容や指導方法に関する相互理解をさらに進める必要がある。 ■新型コロナウイルス感染症対策として、ICT機器を活用した取組を行っていく必要がある。	すみだ教育研究所 ■幼稚園、保育園等の幼児の英語への興味につながるような活動を各ブロックで1回程度行うように支援拡充を図る。 ■これまでの取組を生かし、さらに各校種間の連携を推進していく。
■区立幼稚園を取り巻く環境を踏まえ、区の幼児教育を更に充実していく必要がある。 ■新幼稚園教育要領の内容に基づいた、小学校との連携活動を推進していく必要がある。 ■幼稚園における英語教育の効果的な指導方法を更に充実していく必要がある。	学務課・指導室 ■幼児教育無償化後の区民ニーズを的確に把握し、区の幼児教育を更に充実させていく。 ■幼児教育の充実につながる研修会を実施する。 ■「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の10項目」に関する保育について、サポート訪問や研究奨励に係る保育参観で指導助言していく。
■曳舟幼稚園の廃止に向けて準備事務を円滑に進めていくため、関係者等に十分な説明を行っていく必要がある。	■曳舟幼稚園の関係団体等に丁寧に説明していくとともに、新入園児の募集等の際、曳舟幼稚園が令和5年度末に廃止される旨周知を徹底していく。

取組の方向2 グローバル化を見据えた国際理解教育の推進

令和2年度の事業の実施状況		成果
11	小学校英語の教科化への対応	
	(1) ●外国語教育研修会の実施 年4回(8・9・11・1月) ●区立小学校の授業参観を通じた授業力向上のための研修を実施(2回) ●研修会で、英語教育における小中接続についての講義を実施 ●各校の外国語教育担当教員が、研修で学んだことを生かした、校内研修での共有化 ●幼保小中一貫教育の連絡会やフォーラム等での連携 ◆学力テストに対応したリスニング動画の作成及び配信	■中学校長(元英語科教員)によるオンデマンドの研修を通して、小学校教員における中学校への円滑な接続についての意識が高められた。 ■外国語担当教員への年間を通じたミニ研修を依頼し、全教職員への外国語活動、外国語科の学校全体で今後の進め方について、共通理解を図ることができた。 ■教科化の取組について、幼保小中一貫教育ブロック別連絡会やフォーラム等で連携を図ることができた。
12	NT(ネイティブティーチャー)による効果的な授業の展開	
	(1) ●小学校中学年のNTの年間配置時間数を20時間に設定 ●小学校高学年へのNT配置を37時間実施 ●東京都教育委員会が補助連携して民間が運営する、オールイングリッシュの「Tokyo Global Gateway」(体験型英語学習施設)の事前学習において、NTと中学生が課題を解決する場の設定 ◆学力テストに対応した動画作成への協力依頼	■デジタル教科書とNTとの活用を通して、児童・生徒が英語に触れる機会が増えたり、「書く」活動についても、NTを活用して添削を行ったりする学習展開を取り入れることができた。
	<すみだ教育指針の年間目標に対する到達値> ■英語教育に関する意識調査で「児童・生徒は、NTの授業を楽しみにしている」と回答した教員の割合 (令和2年度)(小)96% (中)90%→(令和3年度)(小)95% (中)85.7% ■目標値 (令和4年度)(小)96% (中)90%	
13	中学生海外派遣	
	(1) ◆新型コロナウイルス感染症対策のため、実施場所を海外から国内に変更 ●事前研修5回実施(国内英語体験学習に向けた英会話練習や現地スタッフに墨田区の伝統・文化を伝えるプレゼンテーション) ◆国内英語学習体験(8月12日から8月16日まで) ●事後研修(発表動画作成に向けての準備) ●全中学校2年生を対象に、「Tokyo Global Gateway」(体験型英語学習施設)での体験学習の計画・実施 ◆動画配信による国内英語学習体験報告会の実施	■国内英語体験学習に参加し、積極的にNTとコミュニケーションをとる姿や、英語検定試験に合格するなど、生徒の英語に対する意識が向上した。
	<すみだ教育指針の年間目標に対する到達値> ■帰国後、海外派遣で学んだことを生かして、ボランティア活動団体に登録した生徒の割合 令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策のためボランティア参加なし ■目標値(令和4年度) 85%(参考 令和2年度 75%)	

課題	令和3年度以降の取組
■小学校中学年から、高学年・中学校への円滑な接続について更に研究会等を通して、発信していく必要がある。 ■全教員が英語指導ができるようにするための、スキルを獲得できる研修の伝達方法を工夫していく必要がある。	指導室 ■学校訪問時に、指導主事による児童の発達の段階に応じた「読む」、「話す」、「聞く」、「書く」の定着のための指導助言を行っていく。 ■教員の発話技能を補うものとして、音声教材や国のインターネット配信による動画等の紹介及び活用を推奨していく。 ■外国語活動研修で、中学校との連携についての内容を取り入れたり、「Tokyo Global Gateway」(体験型英語学習施設)等の施設での体験的な研修を計画していく。
■学級担任が中心となって、単元を見通した授業計画を立てられるようにする必要がある。 ■学級担任の指導を充実させるための効果的な動画等や、デジタル教材の活用の仕方について周知する必要がある。	指導室 ■学級担任が指導の中心となりながら、NTを活用した「話す」「聞く」の学習と「読む」「書く」の学習を効果的に組み合わせた、全観点での学力向上を推進していく。 ■「Tokyo Global Gateway」の事前学習において、NTと中学生が課題を解決する場を設定していく。 ■全中学2年生を対象に、「Tokyo Global Gateway」体験を実施する。
■派遣後、校内での成果還元について、更に推進していく必要がある。 ■派遣生以外の生徒への英語体験機会を提供していく必要がある。	指導室 ■今後も中学生の国際感覚を養うことを視野に計画的な中学生海外派遣を実施していく。 ■国内英語体験の成果を全校に発信できるようにする。 ■他課とも十分連携を図りながら、派遣後のボランティア活動への登録を推進していく。 ■全中学校2年生を対象に、「Tokyo Global Gateway」体験を実施していく。 ■国内英語体験学習の成果発表会をユートリヤで開催し、日本・墨田の文化について英語で発表するようにする。

目標2 一人ひとりの子どもに応じた指導により、豊かな人間性と健やかな体を育てます

取組の方向1 豊かな人間性と体力向上への取組の推進

		令和2年度の事業の実施状況	成果
14		人権教育の推進	
	(1)	●人権教育推進委員会の開催 年4回(6・8・11・1月) ※人権尊重教育推進校校長・研究推進担当・事務局で組織 ※5月は新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ●人権教育推進連絡協議会の開催 年3回(6・9・11月) ①人権課題「外国人」 書面開催 ②人権課題「女性」 参加42名 ③人権課題「同和問題」参加42名 ●東京都教育委員会人権尊重教育推進校の指定 3校(八広小、梅若小、吾二中) ◆新型コロナウイルス感染症対策として、動画配信による合同実践報告会の実施(3月) ●人権教育実践事例集の発行 3月発行 300部 ●「路上生活者への偏見・差別を解消するための特別授業」を全学年で実施 ●「外国人幼児・児童・生徒に関わる指導について」のリーフレットの作成	■全学校(園)において、地域の状況や子供の実態に応じた人権教育を推進するため、人権教育推進委員会を中心に人権教育推進上の課題解決に向けた認識の共有化が図れた。 ■全学校(園)各1名の人権教育担当を中心に、人権課題に関わる講演や協議を行うとともに、講師による講演や現地視察など、様々な形で推進することで人権課題への理解が深まった。 ■人権教育に関する授業実践を行い、本区の人権教育の一層の推進に貢献した。人権尊重教育推進校3校の実践をまとめた事例集の発行及び動画を配信し、実践の普及に努めた。
<前年度評価委員意見> ・今後は、LGBTについても検討すると良いと思う。			
		<すみだ教育指針の年間目標に対する到達値> ■人権教育推進連絡協議会参加者のアンケートで「各学校等における人権教育推進上の課題や解決の方策等について考える上で、役立つ内容であった。」に「とてもあてはまる」「あてはまる」と回答した割合 90% ■目標値(令和3年度) 85%	
15		道徳の教科化への対応	
	(1)	●授業、「評価」の具体的な事例等、実践的な内容についての教員研修の実施 ●1年次研修会で、道徳教育のあり方と道徳科についての研修を実施	■道徳教育を推進するにあたり、各校での課題や実践例を提出させ、それに基づいた講師資料を配布したことで、各校での取組を共有することができた。
16		いじめの問題への対応	
	(1)	●小中学校による情報共有や専門家を講師に招聘するなど、いじめ対策担当者連絡会を開催(年3回) ●全小・中学校、児童・生徒対象のアンケート調査を年3回実施 ●いじめに関する授業を実施(年3回) 新型コロナウイルス感染症対策のため、いじめ防止授業地域公開講座は中止 ●4月に教職員に「いじめから子供たちを守るために」のリーフレットを配布し、各学校で指導 ●指導主事が学校訪問した際に、いじめの様子を聞き取り、状況を把握 ●スクールカウンセラーによる小学校第5学年と中学校第2学年への全員面接の実施 ●年度末に小学校第6学年担任から、中学校へ進学する児童の資料を作成し、引継ぎを実施 ●毎月10日を「すみだ いじめ防止の日」とし、学校が保護者や地域住民と連携した、いじめ未然防止への取組の実施 ◆SNSいじめ相談窓口「STOPit」の開設と、情報共有	■いじめの認知件数は小学校では76件、中学校は8件であった。軽微ないじめも認識し、対応できた。 ■いじめの重大事態発生は、0件である。 ■友達とのつながりや不登校に関わる状況等を含め、中学校進学後の学習指導や生活指導上に必要な情報を小中学校の教員の連携により、引き継ぐ機会を設けた。 ■SNSいじめ相談窓口等の利活用により、早期発見・早期対応を図った。
<前年度評価委員意見> ・新型コロナウイルス感染症の影響によって、新たな事態に直面していることを踏まえて、小・中学校及び関係機関等との連携、学校、家庭、地域の連携をこれまで以上に重視した事業展開が望まれる。 ・子どもたちの心の多様化が進み、広がっているので、カウンセラーや担任との面談を含め、i-checkなどを活用した分析・個人指導、そして学級・学年経営の必要性を再認識してほしい。 ・いじめ防止プログラムや対応マニュアルは非常によくできている。生活指導の主任会等の機会に周知する等活用して、新型コロナウイルス感染症の収束後に、深刻ないじめや不登校につながる問題が起こらないように、十分配慮していただきたい。			
		<すみだ教育指針の年間目標に対する到達値> ■小・中学校のいじめ認知件数に対し、解消した割合 43.6% ■目標値(令和3年度) 70%	

課題	令和3年度以降の取組
■ 様々な人権課題の理解と人権教育の進め方について、教職員の意識を一層向上させていく必要がある。 ■ 人権尊重教育推進校の人権教育の実践について、一層周知していく必要がある。	指導室 ■ 人権教育推進連絡協議会では、引き続き様々な人権課題について取り上げていくとともに、人権一般についての理解やフィールドワーク等の実施形態の工夫等、理解を深めていくための研修等を実施していく。 ■ サポート訪問時に、教職員に対して人権教育に関する研修を実施していく。 ■ 1年次研修で、人権教育に関する研修を実施していく。 ■ 人権尊重教育推進校3校の取組事例を各学校(園)に広めるための、合同実践報告会を実施する。 ■ 「路上生活者への偏見・差別を解消するための特別授業」を全小・中学校で実施する。 ■ 人権教育推進連絡協議会でLGBTの研修を行い、正しい理解及び啓発に努める。
■ 「特別の教科 道徳」の授業づくりや評価について、各教員の指導力を向上させていく必要がある。	指導室 ■ 各校における道徳の授業の充実に向けた組織的な取組に関する研修を実施していく。 ■ 道徳授業地区公開講座を実施し、学校・保護者・地域と連携した道徳教育を推進していく。 ■ タブレット端末等を活用した道徳の授業について、実施できるようなモデルを示す。
■ いじめを認知した際、学校いじめ対策委員会を核とした、初期対応や組織対応の円滑な実施を徹底していく必要がある。 ■ 実態をよりきめ細かく把握する必要がある。 ■ いじめの未然防止への取組を、更に充実させていく必要がある。 ■ 中学校のいじめに対する認知度を高める必要がある。	指導室 ■ 墨田区いじめ防止基本方針、墨田区教育委員会いじめ防止プログラム、いじめ対応マニュアルの周知及び内容の理解を促進し、徹底していく。 ■ いじめ対応のフローチャート、i-check等を活用した分析や個人指導、組織的な対応を行っていく。 ■ 研修会等で教師の対応力向上を図り、いじめの認知に関する考え方を周知徹底していく。 ■ いじめアンケートを実施する。 ■ 各学校で、いじめ防止に関する授業を実施する。 ■ スクールカウンセラーによる、小学校第5学年と中学校第2学年への全員面接を実施する。 ■ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と相談しながら、関係諸機関との連携を強化していく。 ■ コロナ禍に係る児童生徒の状況を毎月の報告書等で把握するとともに、いじめや不登校の状況について、学校訪問や連絡会等で十分な情報交換や指導・助言を行う。

		令和2年度の事業の実施状況	成果
17		不登校問題への対応	
	(1)	●不登校の巡回支援員と指導主事で小・中学校を訪問し、状況の把握と早期対応への指導助言 ●校内スモールステップ学級(校内学習適応教室)での支援 ●不登校対策担当者連絡会を书面開催し、小中学校の担当者で情報を共有(年1回) ●サポート学級、ステップ学級での学校復帰を目指した支援	■不登校の巡回支援員と指導主事が小・中学校を訪問し、指導・助言したことで、学校の組織的な対応が普及した。 ■不登校対策連絡会の開催により、不登校についての理解が深まった。 ■校内スモールステップ学級での支援によって、教室に入れない生徒の学習を保障し、段階的な教室復帰に向けた支援を行うことができた。
<前年度評価委員意見> ・不登校数の状況に対して、厳しい評価や分析結果もほしい。 ・不登校の割合が高い小学校があると、その状態が中学校に持ち込まれるという場合がある。また、小学校では仲良くやっていたのが、中学校で違和感を持ってしまった場合等もあると思う。多様化している課題について、小学校、中学校の連絡を密に行い、連携して解決に向けて取り組んでほしい。 ・小学校が把握している子どもたちの詳しい状況、効果が高かった対応と、逆に効果が低かった対応等について、中学校等と具体的に情報を共有することが重要である。 ・担当教員だけが悩むのではなく、学校の問題として、また区全体の問題として認識するとともに、PTAや町会等、地域の方と連携することで、不登校をゼロに近づける方向を考えていただきたい。			
		<すみだ教育指針の年間目標に対する到達値> ■不登校児童・生徒のうち継続的に登校できるようになった児童・生徒の割合 40% ■目標値(令和3年度)46%	
18		SNS等の適切な使い方の啓発	
	(1)	●「SNS学校ルール」、「SNS家庭ルール」の見直しを周知 ●情報モラル教育について、「SNS東京ノート」を活用し、道徳や特別活動の授業の中で実施 ●生活指導主任研修会、いじめ対策担当者連絡会等での、情報モラル教育に関する教員研修を実施	■「SNS東京ノート」を使用することで、情報モラル教育を各学校で推進することができた。 ■地域の警察署と連携し、セーフティ教室の一環として、SNSの利便性と危険性についての講演や出前授業を行うことで、児童生徒の情報モラルの意識を高めることができた。
		<すみだ教育指針の年間目標に対する到達値> ■「インターネットを通じて行われるいじめの防止」の授業を実施した学校の割合 小・中学校35校 100% ■目標値(令和3年度) 小・中学校35校 100%	
19		体力向上推進事業	
	(1)	●小・中学校の全児童・生徒に体力テストを実施(区としての全体の体力の傾向の把握) ●目標値(令和2年度) (小5) 男子56.2、女子56.3 (中2) 男子41.6、女子48.7 ●結果(令和2年度) (小5) 男子54.5、女子56.0 (中2) 男子40.6、女子47.3 ◆新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じた体育授業、外遊びの実施	■各学校において、体力テストの結果分析等を踏まえ、体力向上に向けた体育授業の充実、日常的に取り組める体力向上策の見直し、改善等を行った。 ■新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じた上で、運動量をできるだけ確保した体育授業、外遊びを各学校の実態に応じて実施し、体力向上を図った。
<前年度評価委員意見> ・体育の授業を軸に、基礎的な体力づくりを考え、その上で足りない部分をどうしたら良いのか検討すると良いと思う。			
		<すみだ教育指針の年間目標に対する到達値> ■体力テストの合計点 (小5) 男子54.5 女子56.0 (中2) 男子40.6 女子47.3 ■目標値(令和2年度) (小5) 男子56.2 女子56.3 (中2) 男子41.6 女子48.7	

課題	令和3年度以降の取組
■不登校の巡回指導員と指導主事による小・中学校訪問を継続し、ICTの活用や外部機関との連携など、より具体的な不登校対応の指導・助言を行う必要がある。 ■令和2年度の不登校児童・生徒数は、小学校で特に増加している。不登校対策連絡会や学校訪問など、様々な機会を通じ、各学校の不登校対応への意識向上や組織的な対応への理解を更に深めていく必要がある。	指導室 ■年3回の不登校対策担当者連絡会で、1人1台端末の活用とスクールソーシャルワーカーなどの外部人材の活用について情報を共有する場を設定し、各校の取組を充実させる。また、小学校の情報が中学校に伝わるように、全ての連絡会で情報交換の時間を設定する。 ■年6回の生活指導主任連絡会で、具体的な不登校児童・生徒の情報について共有する場を設定する。 ■学校運営連絡協議会であいさつ運動や子どもの見守りなど、PTAや地域と連携した活動を学校に促していく。 ■不登校の巡回指導員と指導主事による小・中学校を訪問を継続し、ICTの活用と外部人材の活用についての各校の取組を把握し、適切に指導・助言していく。 ■毎月のいじめ不登校の個票提出によって、状況の把握及び早期対応につなげていく。 ■すみだスクールサポートセンターなどの関係機関と、引き続き連携していく。 ■他校への取組拡大に向けて、校内スモールステップ学級(校内学習適応教室)での成果と課題について情報収集する。 ■担任が問題を一人で抱えることのないように、校内委員会を中心に、不登校対策担当者やスクールカウンセラーなど、様々な立場から不登校に対応するよう、連絡会等で周知する。
	指導室 ■情報モラル教育の更なる推進のため、教員研修を充実させていく必要がある。 ■「SNS東京ノート」を活用した情報モラル教育を更に推進していく。 ■生活指導主任研修会、いじめ対策担当者連絡会等での、情報モラル教育に関する教員研修を実施する。 ■地域・家庭、近隣の高等学校等と連携した情報モラル教育を推進していく。
■小学校では、「20mシャトルラン」、「ソフトボール投げ」の種目において、前年度より下回る学年が多かったため、全身持久力、投能力等の向上が課題と捉える。 ■中学校では「上体起こし」、「立ち幅跳び」において、前年度より下回る学年が多かったため、筋持久力の向上が課題と捉える。	指導室 ■体力向上プロジェクト検討委員会において、課題の体力を向上する運動遊び及び補強運動、タブレット端末を活用した運動の紹介等について検討していく。 ■体力テストの結果を基に、学校の体力の課題に応じた特色ある取組「一校一取組」に加えて、小学校においては「一学級一実践」の取組を継続的にを行い、その成果を11月に検証し、実態を把握していく。 ■体力アップキャンペーンを実施し、各学校での運動の取組の活性化につなげる。

	令和2年度の事業の実施状況	成果
20	食育推進事業	
(1)	●日本の伝統や文化、季節感、地域社会、地球環境及び異文化への理解を促進させるとともに、食事面からの体力向上及び作法の習得に向けた取組に対する支援を実施 ①食育推進交付金 小・中全校で実施 1人3食相当を交付 ②ふれあい給食 新型コロナウイルス感染症対策のため未実施 ●家庭でも食についての理解を深めてもらうために、学校給食で人気のメニューを実際に調理する「親子料理教室」を夏休みに2回開催予定だったが新型コロナ対策のため未実施 ●ふだん給食等で食べている食材の生産・加工の工場を見学し、食を大切にする心を育てるために「食育学習見学会」を夏休みに1回実施予定だったが新型コロナウイルス感染症対策のため未実施	■食文化や伝統について理解を深めてもらうことができた。 ■夏休みの行事は、新型コロナウイルス感染症対策のため未実施。
<前年度評価委員意見> ・ふれあい給食や親子料理教室は、評判が良いと聞いている。これからも充実させて、あるいは学校数を増やすことも検討してほしい。		
	<すみだ教育指針の年間目標に対する到達値> ■食育事業を実施した学校の割合 小・中学校35校 100% ■目標値(令和3年度) 小・中学校35校 100%	

課題	令和3年度以降の取組
■給食などを通して、食育の一層の推進を図る必要がある。 ■「食育学習見学会」は、更に給食食材に関する理解を深めてもらえるよう、新規の見学先を選定していく必要がある。	学務課
	■事業展開により、食育の一層の推進を図る。 ■新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、食育に関する事業を推進していく。

取組の方向2 個別の課題に応じた適切な指導の推進

令和2年度の事業の実施状況		成果
21	特別支援教育推進事業	
	(1) ●精神科医による固定学級(知的障害)での療育相談を実施(設置校各校1回/年)臨時休校期間があったため希望校10校で実施	■医師が、教員からの相談等について、助言をすることで、個別の指導や保護者との対応などに生かしていくことができた。
	(2) ◆特別支援教育に関する研修会を新型コロナウイルス感染症対策のため、書面開催、資料提供等に変更して実施 ●特別支援教育に係る巡回相談の実施 5園30校で実施、年56回 ●特別支援教育検討委員会の開催 年3回(6・9・3月は新型コロナ対策のため)全て中止 ●特別支援教室ブロック別情報交換会の開催(12月) ◆特別支援教室拠点校長会の開催(7月)	■特別支援教育に関する資料を送付したり、令和2年度新規専門員に対する研修会を開催するなど、特別支援教育についての理解を深めた。 ■巡回相談での専門家による助言・指導を受け、特別支援を要する幼児・児童・生徒への対応について、理解を深めた。 ■中学校全てに特別支援教室が配置され、小・中の連携が容易になった。 ■ブロック別情報交換会、拠点校長会の開催を通して情報を共有し、特別支援教室の課題を明らかにして、次年度に向けた対応策を施すことができた。
<前年度評価委員意見> ・特別支援教育を受けている児童・生徒は、それぞれ課題があると思うので、きめ細かく課題を把握するための工夫をしていただきたい。		
	<すみだ教育指針の年間目標に対する到達値> ■特別支援教育研修会において、「今後の指導に役立つ内容であった。」と回答した参加教員の割合 令和2年度研修未実施のため、到達値なし ■目標値(令和3年度) 85%	
22	特別支援教室の整備	
	(1) ●中学校全校に特別支援教室を設置し、区立小・中学校全校で巡回指導を開始	■全小・中学校で巡回指導が始まり、在籍校と巡回教員の連携が取りやすくなったことにより、在籍学級での必要な配慮の検討などが容易になった。 ■書類の作成方法などについてまとめた資料を全小・中学校に周知した。
<前年度評価委員意見> ・「令和2年度以降の取組」には、「区としてのマニュアルの作成等、必要な情報を共有していく。」とあり、これは素晴らしいことなので、積極的に取り組んでほしいと思う。		
23	帰国・外国人児童・生徒への対応	
	(1) ●帰国・外国人児童を対象とした通訳派遣の実施 ●梅若小学校日本語通級指導教室や、すみだ国際学習センターでの日本語指導の実施 ●外国人児童・生徒等支援連絡会の実施	■83人の児童生徒に対して通訳を派遣した。 ■通訳派遣だけではなく、児童の日本語力の定着を図るためのシートを作成し、中学校への引き継ぎ資料の参考とすることができた。 ■日本語通級指導教室や、すみだ国際学習センターに通っている期間は、在籍校と連携を図り、児童・生徒の実態を連絡ノートで共有できた。すみだ国際学習センターの指導員が年間3回以上学校訪問したことにより、当該生徒の学習定着度や終室に向けた協議をすることができた。
<前年度評価委員意見> ・外国にルーツのある児童・生徒が増加し、日本語指導・通訳は今まで以上に必要となることから、墨田区における外国人児童・生徒教育のあり方を考えなければならない。外国人保護者の学校・地域活動への誘い込みも必要ではないか。 ・外国につながる児童の多い錦糸小学校では、子どもたちが学校になじめるように、担任の先生を中心として、学校全体として取り組んだり、町会やPTAと一緒に取り組み、その成果として、楽しく通ってきてくれる子どもたちが多くなったと聞いた。子どもたちが楽しく学校に通えるための効果的な取組があれば、どんどん共有してほしい。 ・他区の学校では、出身国・地域別の保護者のグループごとに教育委員会や先生も加わって、話をするという機会をつくり、情報交換をしていた。区側も区の対応や方針についての受け止められ方を知ることができる貴重な機会だと言っていた。課題を把握するための工夫をしていただきたい。		
	<すみだ教育指針の年間目標に対する到達値> ■外国人児童・生徒等指導研修会において、「今後役立つ内容であった。」に「当てはまる」「少し当てはまる」と回答した参加教員の割合 100%(令和2年度は集合研修が実施できなかったため到達値を図れていない) ■目標値(令和4年度) 80%	

課題	令和3年度以降の取組
■各校年1回の実施となっているため、各学級の在籍人数の違いによる回数の検討や、途中転学があった場合の対応などを検討する必要がある。 ■学校現場のニーズに合った研修会を実施していく必要がある。 ■特別支援教室の巡回指導教員の指導力を向上させていく必要がある。 ■中学校における特別支援教室の拠点校・在籍校の連携を強化する必要がある。	学務課・指導室 ■引き続き精神科医を派遣し、専門的観点から助言を受け指導に生かす。 ■研修会後のアンケート等を活用し、学校現場のニーズに基づいた研修会を実施していく。 ■巡回相談について各校最低1回の実施を義務付け、全園・全校での具体的な指導を通じた教員の意識改善を行っていく。 ■小学校の特別支援教室9拠点の改編、中学校での特別支援教室開始に伴い、課題検討のための特別支援室拠点校校長会(年3回)を実施する。 ■校長対象の研修会を実施し、学校マネジメントの視点から特別支援教育の推進について理解を深める。
■入級児童・生徒が増加している。退級の基準や、在籍学級での配慮等について、引続き検討が必要である。	学務課 ■東京都が作成した「特別支援教室の運営ガイドライン」を活用し、入退室や指導に生かすとともに、特別支援教室の更なる充実を目指す。
■外国人児童・生徒指導担当者の役割を明確にする必要がある。 ■集中的な日本語指導の受講を終えた児童・生徒が在籍校で学習内容の定着を図るための校内体制の充実、指導方法のあり方の検討が必要である。 ■日本語指導が必要な児童生徒へのICTを活用した指導方法について、工夫・改善していく必要がある。	指導室 ■多様な言語に対応する通訳者獲得のため、ホームページ等での募集を行う。 ■外国人児童・生徒指導担当者研修会で「すみだ国際学習センターの手引き」を活用し、学級担任や担当者の役割を明確にしていく。 ■外国人児童・生徒等支援連絡会を実施する。 ■ICTを活用した日本語指導についての実践事例を共有していく。

		令和2年度の事業の実施状況	成果
24		教育相談推進事業	
	(1)	●各小・中学校、子育て支援総合センター、各保健センター等の関係機関と連携を図りながら、児童・生徒等の教育上の悩みの解決に向けた相談業務を実施 ●登録件数：175件（前年度170件） 内訳：繰越登録件数111件 前年度登録件数64件 ●電話相談件数：112件（前年度98件）	■スクールカウンセラーや関係機関と連携を図りながら、解決等の相談の終結に一定程度結びつけることができた。 ■対面相談の一部を電話相談に切り替えることで、新型コロナウイルスの感染予防を図りながら、相談業務を継続して実施することができた。 ■終結件数：69件（前年度59件） ■終結率：39.4%（前年度34.7%） ■翌年度繰越件数：106件
		<すみだ教育指針の年間目標に対する到達値> ■教育相談の終結割合 39.4% ■目標値（令和3年度）53%	
25		スクールサポートセンター	
	(1)	●スクールカウンセラーを全小・中学校に配置 〈区費SC〉小学校21校 中学校10校 年280時間 〈都費SC〉小学校25校 中学校10校 年35日 ●スクールソーシャルワーカー3名配置 ●不登校となっている児童・生徒の自立支援のための居場所としてサポート学級や、学習活動等の適応指導のためのステップ学級を設置し、当該児童・生徒への個別指導の実施 サポート学級入級者 33名 ステップ学級入級者 27名	■学校規模に応じてスクールカウンセラーを配置したことにより、児童・生徒及び保護者が気軽に相談室を訪れ、適時適切に相談活動を行うことができた。 ■スクールソーシャルワーカーが支援・対応した件数は305回。 ■学校や関係機関とのつながりが薄い児童・生徒に対し、スクールソーシャルワーカーが家庭訪問等を行い、関係機関につなげることができるなど、好転した事例が見られた。 ■サポート学級・ステップ学級の通級児童・生徒の学校復帰 サポート学級 12名 ステップ学級 22名
		<すみだ教育指針の年間目標に対する到達値> ■適応指導教室等に通う不登校児童・生徒の学校復帰率 72.2% ■目標値（令和3年度）85%	
26		総合教育センターの整備（再掲）	
	(1)	●「墨田区新保健センター等複合施設整備基本計画」に基づく、「教育センター」の整備に係る基本設計の実施及び実施設計の検討	■当該計画に基づく教育センターの主な機能要件を整理し、基本設計に反映することができた。 ①教育相談機能 教育相談、適応指導教室（ステップ学級、サポート学級）、就学相談の運営 ②研修・研究機能 研修室、教科書展示、学力向上・ICT活用、特別支援等の研究事業 ■教育センターに関するアンケートを実施し、施設で必要とされる備品類などを把握することができた。

課題	令和3年度以降の取組
	すみだ教育研究所
■更に効果的な問題解決のために、スクールカウンセラー及び子育てを担当する関係機関等との連携を強化していく必要がある。	■スクールカウンセラーや関係機関と連携を図りながら、より効率的・効果的に相談業務を実施し、悩みを抱える児童・生徒に対応していく。
	指導室
■スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの役割等について、研修会、連絡会で周知していくとともに、より一層活用していく必要がある。 ■スクールソーシャルワーカーの活用により、いじめや不登校が解消した効果的な事例を整理し、各校へ情報提供していくとともに、実践していく必要がる。 ■発達障害などの特別な支援を要する児童・生徒が入級した場合の支援体制のあり方について検討していく必要がある。	■スクールカウンセラー連絡会等による各学校の教育相談体制を充実させていく。 ■課題のある児童・生徒に対して、関係機関と連携したよりきめ細やかな対応をしていく。 ■スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用した関係機関との連携を強化していく。 ■適応支援・指導の機能を強化していく。 ■不登校対策支援員と指導主事による学校訪問時には、不登校の未然防止、初期対応、自立支援に向けた指導助言をしていく。 ■不登校対策連絡会において、スクールソーシャルワーカーなどの外部人材の活用について学校の対応計画を作成するとともに、情報共有の場を設定し、各校の取組を充実させていく。
	すみだ教育研究所
■各機関との連携内容や連携方法、教育センターの運営方法について、更に調整を進める必要がある。	■教育センター整備、整備後の運営方法及び連携方法等について、事務局内に検討組織を設置し、検討を進めていく。

目標3 学校(園)・家庭・地域が連携・協働して、子どもたちを育てます

取組の方向1 地域と連携・協働した取組の推進

		令和2年度の事業の実施状況	成果
27		すみだスクールサポートティーチャー活用事業	
	(1)	●すみだスクールサポートティーチャー(人材登録) ●学力向上支援サポーター(区立全小・中学校に配置) 授業中及び放課後学習等における学習支援 (活動者数163名 実績時間数17,952時間) ●学生ボランティア(活動実人員14名) 教員を目指す大学生を対象とした教育支援ボランティア	■すみだスクールサポートティーチャーを区立全小・中学校に派遣し、授業や放課後補習の支援を通して、学力の定着に課題のある児童・生徒の学力向上に寄与した。
<前年度評価委員意見> ・スクール・サポート・ティーチャーは量的な確保のための工夫が求められる。 ・スクールサポートティーチャーの登録者数が目標に達していないので、今後、近隣大学等との連携を図っていくと良いと思う。学校支援のサークルに所属している学生と連携すると、ボランティアも増えるのではないかな。墨田区在住の学生にも、窓口を広げてPRしていくことも大事だと思う。			
		<すみだ教育指針の年間目標に対する到達値> ■SST(すみだスクールサポートティーチャー)の登録者数 187名 ■目標値(令和3年度) 300名	
28		学校支援ネットワーク事業	
	(1)	●外部講師を活用した出前授業による学校支援活動の実施 ●学校ニーズを踏まえ、学習指導要領の重点事項に焦点を合わせた出前授業メニューの作成 ●積極的に地域の協力団体等を開拓し、より一層地域の特色を生かした魅力ある事業を実施 ●外部講師として、延べ481人(前年度1,044人)を、延べ150校(前年度312校)に派遣し、310回の授業を実施(前年度519回) ■新型コロナウイルス感染症対策により、4月から8月は事業を休止し、9月から再開した。	■環境、福祉、文化など様々な分野の専門家や地域のボランティアを外部講師として派遣し、多様な学びの体験をはじめ、キャリア教育支援による職業観の醸成など、教育内容の充実・向上に資した。
29		放課後子ども教室	
	(1)	●放課後子ども教室を区立小学校20校(うち、いきいきスクール3校)で実施 実施校数:20校(うち4校は新型コロナウイルス感染症の影響で休止)(前年度20校) 延べ実施回数:636回(前年度1,424回) 延べ参加児童数:23,156人(前年度76,517人) 延べスタッフ数:4,042人(前年度8,935人)	■保護者や地域住民等で組織される運営委員会に事業を委託して実施し、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所確保に寄与するとともに、学習や様々な体験交流を行った。 ■新型コロナウイルス感染症の影響で、前年度と比較すると、実施回数、参加児童数、スタッフ数のいずれも減少している。
<前年度評価委員意見> ・5校未実施ということで、実施校と未実施校の間に溝ができてしまうことが課題として上げられるが、学童クラブと一体型の放課後子ども教室の開設を目指しているという点は、重要である。			
30		リーダー育成事業	
	(1)	●サブ・リーダー講習会 中止 【計画】対象:小学校6年生、内容:区内講習会(2回)、時期:3月、申込者:13名 (前年度受講生:46名(夏季)、冬季は中止。) ●ジュニア・リーダー研修会 年間4回 ジュニア・リーダー研修生:77名 (前年度研修生:73名) ●子ども会活動やその他各種少年団体でのグループ活動へのジュニア・リーダー派遣:中止(前年度11件)	■新型コロナウイルス感染症の影響により内容を変更・縮小して実施したが、例年に比べサブ・リーダー講習会及びジュニア・リーダー研修会の申込者数が減少した。
		<すみだ教育指針の年間目標に対する到達値> ■リーダー育成講座参加者数 サブ・リーダー中止 ジュニア・リーダー77人 ■目標値(令和3年度) サブ・リーダー128人 ジュニア・リーダー70人	

課題	令和3年度以降の取組
■すみだスクールサポートティーチャーと学校の希望等のマッチングのために、更に登録者を増やす必要がある。	すみだ教育研究所 ■区報やホームページ等で積極的に呼びかけ周知することで、登録者を増やしていく。 ■大学と連携を図り、大学生の登録者を増やしていく。
■ボランティアで協力の得られる人材等の更なる発掘、学校内における出前授業実施前後の授業の充実など、活動内容の質を向上させる必要がある。 ■外部講師の専門性をより生かすため、学級担任、教科担任が出前授業に積極的に関わる必要がある。 ■実施回数を増やすため、出前授業のPRを工夫する必要がある。	地域教育支援課 ■子どもたちの教育活動等の充実のため、地域と学校の連携・協働体制の構築を推進する。区内小中学校のコミュニティ・スクールの導入に向けた検討を継続し、地域学校協働本部の整備を進めていく。
■令和2年度末現在、未実施校が5校ある。また既に実施している学校においても、PTAや町会など地域のボランティアスタッフが運営しているため、活動日数や内容に格差がある。未実施校での開設に向けては、中心的な役割を担う人材やスタッフの確保が課題となり、開設に至らない。既実施校においても、スタッフの確保が課題である。	地域教育支援課 ■学校運営協議会等を活用して引き続き学校や地域に理解を求めるとともに、福祉部局とも連携し、外部委託等も含め運営方法を検討する。「新・放課後子どもプラン」で求められている「学童クラブ」と一体型の放課後子ども教室の新規開設や、学校間格差の解消を目指す。
■子ども会等からの派遣要請に応えるため、ジュニア・リーダー研修生を増やす必要がある。サブ・リーダー講習会は、ジュニア・リーダーに円滑につなげていくために、より効果的なサブ・リーダー講習会を実施する必要がある。 ■ジュニア・リーダー研修会では、勉強や部活等を理由に、6年間継続できずに辞めてしまう研修生も多いため、より多くの研修生が継続して参加できるようなカリキュラムを検討する必要がある。 ■いずれも感染症等の流行に左右されない持続可能なカリキュラムを検討する必要がある。	地域教育支援課 ■より効果的な内容に見直すとともに、PR方法や実施方法を工夫する。

		令和2年度の事業の実施状況	成果
31		防災教育の推進	
	(1)	●東日本大震災等の教訓を踏まえた防災教育の実施 ●地域の防災組織等と連携した体験的な訓練の実施 ●生活指導主任連絡会において、風水害を想定した避難訓練等 防災教育の計画見直し ●都市整備課が作成した、ハザードマップを活用した防災教育 の実施 ●中学1年生を対象とした、普通救急救命講習の実施 ●「東京マイ・タイムライン」で水災害に関する備えについて考 える機会や、生活指導主任連絡会で水災害の授業に関する研修の 実施	■地域と連携した防災訓練を全中学校で実施した。 ■防災教育副読本「防災ノート」、「東京マイ・タイムライン」を活用 した。 ■生活指導主任連絡会において、風水害を想定した避難訓練等 防災教育の計画見直しを行った。
< 前年度評価委員意見 > ・墨田区特有の地域的環境から「幼・小・中学校における臨場感ある防災教育」は避けて通れない課題。特に中学生は、自分の命を守るだけでなく、 広く区民を守る立場を意識する必要がある。 ・火災の訓練は実施しているが、水災害の訓練は実施していないという先生の話聞いた。地域特性を踏まえた防災教育を考え、学校ごとに異なる 特徴を把握し、過去に災害が発生していなくても、起こる可能性があることを認識して、防災教育の内容を見直していかなければならないと思う。			

課題	令和3年度以降の取組
■学校防災計画について、昨今の自然現象(風水害)に対応する内容について見直す必要がある。 ■危険回避能力や地域防災への参画意欲を向上させていく必要がある。 ■タブレット端末を活用した防災教育のあり方について、調査研究していく必要がある。	庶務課・指導室 ■学校防災計画の見直しを行う。 ■様々な場面を想定した避難訓練を計画・実施し、危険回避能力等の向上を図る。 ■区立全中学校において地域と連携した防災訓練の位置付け。 ■「東京マイ・タイムライン」で水災害に関する備えについて考える機会や、生活指導主任連絡会で水災害の授業に関する研修を設定する。 ■中学1年生を対象とした、普通救急救命講習を確実に実施する。 ■「防災の日」等を活用し、中学生に対して共助について理解を促すよう学校に周知する。 ■タブレット端末内の防災アプリを活用した防災教育のあり方について、調査研究を行う。

取組の方向2 他機関との連携による学習指導・学習支援の推進

	令和2年度の事業の実施状況	成果
32	すみだチャレンジ教室	
(1)	●夏休みチャレンジ教室 全5日間の日程で、区役所内の会議室において、数学・英語の個別指導を実施(参加者:中学校1～2年生39名)	■37名の参加生徒を対象に、事前テスト及び事後テストを実施した結果、73%の生徒に、学習状況の改善が図られた。
(2)	●放課後チャレンジ教室 教育委員会が指定した学校において、全9回の日程で小学校は算数、中学校は数学・英語の個別指導を実施(参加者:各校12名) ・秋期(10月～12月) 小学校1校、中学校2校 ・冬期(1月～3月) 小学校3校 ●各校で受講後の学習状況を把握し、SST(すみだスクールサポートティーチャー)を活用した、放課後学習などによるフォローアップの実施	■6校72名の参加児童・生徒を対象に、事前テスト及び事後テストを実施した結果、89%の児童・生徒に、学習状況の改善が図られた。

<前年度評価委員意見>

・地域学校協働本部との連携を含めて推進していくことで、効果が増すのではないかと思います。

33	学校図書館の充実																									
(1)	●図書館を使った調べる学習コンクールの実施 ①区内全小・中学校が参加 ②調べる学習コンクールの個別相談会(区立図書館3館) ●学校図書館の活用 ①授業での活用 ②読書旬(週)間時のイベント開催 ③本の展示方法改善、掲示物の充実等、環境整備の推進 ④学校図書館担当教諭研修会の実施 ●小・中学校に学校司書を配置し、学校図書館の活用推進 小学校週2日:9校、週3日:16校 中学校週2日:10校 (小・中学校ともに1日5時間) ●学校図書館蔵書数の充実 ●学校司書アンケートの実施 ※学校司書意見交換会の代替として実施 ●学校図書館読み聞かせボランティア向けリーフレットの作成 ※学校図書館読み聞かせボランティア養成講座の代替事業として実施 ●学校間で情報を共有できるよう、共通フォルダを学校図書館設置端末内に整備 ●寄贈本の受入基準についての検討	■調べる学習コンクールの令和2年度における参加者は3,278名(令和元年度は4,981名)、参加作品数は3,278点(平成30年度は4981点)である。その内の2%である66点を全国コンクールに出品し、優秀な成績を収めた。 ■66作品の内訳は、優秀賞13名(令和元年度16名)、奨励賞17名(令和元年度27名)、佳作36名(令和元年度57名)である。 ■学校司書が、学校図書館の書架整理や選書等に関する助言を行い、児童・生徒が利用しやすい環境整備を行った。 ■学校図書館における児童・生徒の一人当たりの年間貸出冊数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>小学校</th><th>中学校</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30年度</td><td>36.7冊</td><td>2.3冊</td></tr> <tr> <td>元年度</td><td>39.1冊</td><td>2.7冊</td></tr> <tr> <td>2年度</td><td>45.2冊</td><td>2.8冊</td></tr> </tbody> </table> ■学校司書意見交換会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施せず、代替として各司書に対して学校図書館に関するアンケートを実施し、各司書に結果をフィードバックした。 ■学校図書館における蔵書資料数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>小学校</th><th>中学校</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30年度</td><td>262,709冊</td><td>104,821冊</td></tr> <tr> <td>元年度</td><td>265,079冊</td><td>111,382冊</td></tr> <tr> <td>2年度</td><td>265,114冊</td><td>116,566冊</td></tr> </tbody> </table>		小学校	中学校	30年度	36.7冊	2.3冊	元年度	39.1冊	2.7冊	2年度	45.2冊	2.8冊		小学校	中学校	30年度	262,709冊	104,821冊	元年度	265,079冊	111,382冊	2年度	265,114冊	116,566冊
	小学校	中学校																								
30年度	36.7冊	2.3冊																								
元年度	39.1冊	2.7冊																								
2年度	45.2冊	2.8冊																								
	小学校	中学校																								
30年度	262,709冊	104,821冊																								
元年度	265,079冊	111,382冊																								
2年度	265,114冊	116,566冊																								

<前年度評価委員意見>

- ・学校図書館の充実、学校と図書館の連携強化に関する事業は、現在の成果を生かし、さらに創意工夫して充実を図ることが大切である。
- ・中学生の学校図書館の活用をどのように広めていくかが課題である。
- ・「図書館を使った調べる学習コンクール」では、多くの児童・生徒が参加していて、盛り上がっている。授業や「図書館を使った調べる学習コンクール」等を通じて、中学生が図書館で考える機会が増えると良いと思う。
- ・授業の中で、先生が図書館の利用を促すことで本を読んで調べる機会が増やせるのではないかと。調べ方を覚えれば、さらに利用が増えると思う。
- ・学校司書の活動は目立っているが、今後は司書教諭の活動についても検討していくと、より充実すると思う。

<すみだ教育指針の年間目標に対する到達値>

■児童・生徒一人当たりの学校図書館の年間貸出冊数 (小)45.2冊 (中)2.8冊

■目標値(令和元年度) (小)40冊 (中)10冊

課題	令和3年度以降の取組
■ 短期間の実施であるため、チャレンジ教室終了後の学習習慣を確立する契機にならないことがある。 ■ 参加児童・生徒の学習状況等について、情報共有等、学校との連携を強化していく必要がある。	すみだ教育研究所 ■ 長期的な学習習慣の確立を図るため、夏休みチャレンジ教室は廃止し、放課後チャレンジ教室の実施校を増やす。 ■ 事前に実施校、事業者の間で打合せを行い、学校のニーズに合った方法でチャレンジ教室を実施する。 ■ 参加児童・生徒個々の学習の成果や今後の課題について学校と連携を図り、学級担任から児童・生徒へ継続して声掛け等を行うことにより、長期的な学習習慣の確立を図る。 ■ 各校で受講後の児童・生徒個々の学力の伸びを把握するとともに、S S T（すみだスクールサポートティーチャー）を活用した放課後学習などでフォローアップを行っていく。
	指導室・ひきふね図書館 ■ 図書館を使った調べる学習コンクールへの参加数を増やす工夫等をしていく必要がある。 ■ 研修会等での内容を、各学校において周知徹底していく必要がある。 ■ 学校司書の共通理解の機会の増加や、各校での取組状況や効果的な実践事例についての情報共有が必要である。 ■ 授業との関連を考慮した、学校図書館の効果的な活用を検討できるよう、研修内容を充実させていく必要がある。 ■ 教科学習等に役立てるための蔵書を充実させていく必要がある。 ■ 家庭からの寄贈本の受入方法について検討していく必要がある。 ■ 放課後の学校図書館の利用促進を図る必要がある。 ■ 図書館を使った調べる学習コンクールの実施 ■ 調べる学習コンクールの個別相談会（一部オンライン）の実施 ■ 中学校の出展数を増やすため、研修会等で周知を図る。 ■ 掲示物や図書コーナーなど、各校の実践例に関しては、共有フォルダ等で画像データが共有できるようにする。 ■ 授業における学校図書館の効果的な活用や、区立図書館とも連携した取組についての研修会の実施 ■ 児童・生徒が図書館の資料から情報を得て、分かったことを説明したり、考えたりしたことを報告する活動についての研修会の実施 ■ 学校司書を学校図書館に派遣し、専門性を生かした支援や学校図書館の適切な利用方法について、周知・徹底していく。 ■ 寄贈本の受入基準等について、引き続き検討していく。 ■ 放課後の学校図書館利用について周知していく。 ■ 学校図書館読み聞かせボランティア向けリーフレットの配布

	令和2年度の事業の実施状況	成果																																																		
34	学校と図書館の連携強化 (1) ●学校図書館担当教諭研修会を4月と10月の2回、図書館の理解と連携をテーマに実施 ●図書館からの団体貸し出しを小・中学校全校で実施 ●小学校向けの団体貸出セット(学級文庫用 1セット50冊)を75セットから99セットに増加 ●中学校向けに教科支援を目的とした資料を、団体貸出資料として設置(令和2年度はSDGsに関する資料を購入・設置) ●学校図書館読み聞かせボランティア向けリーフレットの作成 ※学校図書館読み聞かせボランティア養成講座の代替事業として実施 ●図書館職員出張授業(小学校2年生生活科、2校、計6クラス) ※図書館見学の代替事業として実施 ●ブックリスト配布(「ほんはともだち」、「なつやすみほんはともだち」、「としょかんへいこう」) ●中学生高校生のための「POPコンテスト」の入賞作品等を各図書室に掲示(応募数 982点) ●区内在住、在学の中高生を対象にした「ひきふね図書館おもてなし課」のメンバーを募集(活動:年1回 人数:5人) ●ティーンズ情報誌「10代のための本棚」配布(中学生全学年に年4回発行) ●中学校図書館での学校連携予約・貸出(5校97冊) ●学校司書アンケートの実施 ※ 学校司書意見交換会の代替として実施 ●中学生の自主製本作品の展示 【実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止とした事業】 ●出張おはなし会 ●職場体験学習 ●子ども図書館員チャレンジ講座 ●調べる学習個別相談会	■図書館からの団体貸し出しを行うことで、読書活動や調べ学習の推進につながった。 ■学校図書館における児童・生徒の一人当たりの年間貸出冊数 <table><tr><td></td><td>小学校</td><td>中学校</td></tr><tr><td>30年度</td><td>36.7冊</td><td>2.3冊</td></tr><tr><td>元年度</td><td>39.1冊</td><td>2.7冊</td></tr><tr><td>2年度</td><td>45.2冊</td><td>2.8冊</td></tr></table> ■0歳から15歳における図書館・図書室の利用者数 <table><tr><td rowspan="2"></td><td colspan="2">登録者数</td><td colspan="2">登録者数</td></tr><tr><td>人数</td><td>前年度比</td><td>人数</td><td>前年度比</td></tr><tr><td>30年度</td><td>14,192人</td><td>－</td><td>74,737人</td><td>－</td></tr><tr><td>元年度</td><td>14,254人</td><td>100.4%</td><td>72,382人</td><td>96.8%</td></tr><tr><td>2年度</td><td>13,626人</td><td>95.6%</td><td>63,695人</td><td>88.0%</td></tr></table> ■0歳から15歳における図書館・図書室の貸出図書 <table><tr><td rowspan="2"></td><td colspan="2">貸出図書</td></tr><tr><td>冊数</td><td>前年度比</td></tr><tr><td>30年度</td><td>247,107冊</td><td>－</td></tr><tr><td>元年度</td><td>241,756冊</td><td>97.8%</td></tr><tr><td>2年度</td><td>208,936冊</td><td>86.4%</td></tr></table>		小学校	中学校	30年度	36.7冊	2.3冊	元年度	39.1冊	2.7冊	2年度	45.2冊	2.8冊		登録者数		登録者数		人数	前年度比	人数	前年度比	30年度	14,192人	－	74,737人	－	元年度	14,254人	100.4%	72,382人	96.8%	2年度	13,626人	95.6%	63,695人	88.0%		貸出図書		冊数	前年度比	30年度	247,107冊	－	元年度	241,756冊	97.8%	2年度	208,936冊	86.4%
	小学校	中学校																																																		
30年度	36.7冊	2.3冊																																																		
元年度	39.1冊	2.7冊																																																		
2年度	45.2冊	2.8冊																																																		
	登録者数		登録者数																																																	
	人数	前年度比	人数	前年度比																																																
30年度	14,192人	－	74,737人	－																																																
元年度	14,254人	100.4%	72,382人	96.8%																																																
2年度	13,626人	95.6%	63,695人	88.0%																																																
	貸出図書																																																			
	冊数	前年度比																																																		
30年度	247,107冊	－																																																		
元年度	241,756冊	97.8%																																																		
2年度	208,936冊	86.4%																																																		
<前年度評価委員意見> ・本事業は盛んに行われており、成果も毎年上がっているようなので、評価できる。																																																				

課題	令和3年度以降の取組
■学校図書館や区立図書館等を教科指導に活用する必要がある。 ■学校図書館の環境整備や利用案内の周知など、更に充実させていく必要がある。 ■子どもたちの読書活動を充実させるために、身近にある図書館利用への働きかけが必要である。	指導室・ひきふね図書館 ■区立図書館から学校司書の配置等の運営支援を行い、児童・生徒への読書活動の推進や教科学習の支援に努める。 [小学校]委託業者スタッフによる支援 週3日(5時間／1日) 令和3年度から全校週3日支援とする。 [中学校]ひきふね図書館員による支援 週2日(5時間／1日) ■児童の図書館見学や職場体験の受入れ、職員による出張授業を行い、図書館への理解を高める。 ■ブックリスト等を配布し、図書館の利用促進につなげる。 ■図書館から学校への「団体貸出」を行い、子どもたちが多くの図書に接する機会を増やす。 ■学校図書館の授業での活用を促進するため、参考図書リストの提供や、レファレンスを充実させる。 ■ボランティアの育成 区立図書館において、学校図書館読み聞かせボランティア講座等を実施し、その育成に努める。 ■調べる学習における学校・地域との連携強化 学校・図書館の共同授業、地域にある施設との共同企画等を通じて子どもたちの知的関心を高める。

取組の方向3 家庭の教育力向上への取組の推進

令和2年度の事業の実施状況		成果
35	家庭と地域の教育力充実事業	
(1)	●保育園・幼稚園の保護者会・小学校PTA等が、家庭教育学級補助金交付を受け家庭教育学級を開催 家庭教育学級補助金交付:4団体・406人 【前年度】11団体・828人	■新型コロナウイルス感染症の影響により、件数は減少したが、家庭教育学級の開催により地域の自主的な子育て学習に寄与した。
(2)	●幼稚園、保育園と連携した、園の保護者や地域の一般区民を対象とする、子どもの生活習慣改善や学習習慣の修得を目的とした講座は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止 【前年度】7回実施・参加者177名(幼稚園1園46名、保育園4園85名、認定こども園2園46名)	■新型コロナウイルス感染症対策のため中止した。
(3)	◆親子で協力する実験を行うなど、学校外での学びの場や親子交流の機会を提供するため、身の回りにある様々な科学をテーマに、親子参加型のワークショップをオンラインで開催 親子で楽しむSTEM教室(オンライン):2回実施 参加者66名(保護者33名、子ども33名) 【前年度】:3回実施 参加者118名(保護者59名、子ども59名)	■新型コロナウイルス感染症対策のためオンライン(Zoom)により親子で楽しむSTEM教室を開催した。親子で創意工夫・意見交換することにより、子どもたちが自ら課題を見つけ、考え、学ぶ力をつけることの動機づけに寄与した。
(4)	●子育てに関する情報等を掲載した「子育て通信」を季刊(3回(例年4回))で発行し、幼稚園、小学校1～3年の保護者へ配布、及び区ホームページ、「すみだ子育てアプリ」への掲載	■「すみだ子育てアプリ」に、子育て通信の掲載を追加したことにより、保護者等への情報提供ツールを拡充することができた。
(5)	●青少年育成委員、青少年委員及びPTAなど地域の指導者を中心に、地域における指導力・相談力向上と家庭教育の重要性等をテーマに講演会を開催 地域育成者講習会:1回実施 参加者数68名 「コロナ渦における地域育成者が知るべき留意点」 【前年度】1回実施、参加者数48名 「地域で子どもたちの育ちを支える!吾婦第二中地区青少年育成委員会の事例をヒントに語り合おう!!」	■青少年育成委員、青少年委員及びPTAなど地域の指導者を対象とした講演会を開催し、指導力や相談力の向上に寄与した。
<前年度評価委員意見> ・地域学校協働本部との連携を含めて推進していくことで、効果が増すのではないかと思います。 ・補助金の申請手続を改善すると、申請件数が増えるのではないかと。また、教育を前面に出すと参加へのハードルが上がってしまうので、ものづくりの方にシフトするのも良いと思う。		
<すみだ教育指針の年間目標に対する到達値> ■家庭教育支援講座参加人数(親子参加型含む) 66名 家庭教育学級参加人数 406名 ■目標値(令和3年度) 家庭教育支援講座参加人数(親子参加型含む) 500名 家庭教育学級参加人数 1,000名		
36	小学校すたーとブック・中学校入学準備冊子の発行	
(1)	●対象者(区内の幼稚園・保育園等に通う5歳児とその保護者)及び学校に、家庭教育啓発の冊子(小学校すたーとブック)を配布	■「幼児期の終わりまでに育てたい10の姿」に合わせた内容で、入学期の園児・保護者が一緒に学べる内容とした。また、小学校での生活や、家庭での準備について、わかりやすく伝える教材として配布することができた。
(2)	●対象者(区立小学校に通う6年生)及び学校に、進学準備冊子(中学校入学プレブック)を配布	■新入生が中学校入学後に提出することで、新入生は確実に問題に取り組むことができるとともに、中学校では新入生がどのような目標をもっているかを理解することができた。
<前年度評価委員意見> ・「中学校入学プレブック」は中学校教員にも参考になるので、中学校教員への配布を検討してはどうか。		
37	PTA活動支援事業	
(1)	●連合PTAに対する補助金の交付、連合PTAが主催する研修大会等への支援 墨田区立小学校PTA協議会研修大会 「コロナ禍の教育の取り組みと、今後の考え方」 参加者:410名(前年度:300名) 墨田区立中学校PTA連合会研修大会 「コロナ禍における進路の準備と対策及び学校生活について」 参加者:800名(前年度:400名)	■補助金の交付や研修大会等への支援を行うことで、PTA活動を円滑にするとともに、その充実を図った。 ■新型コロナウイルス感染症対策のため、オンラインによる研修大会を実施した。

課題	令和3年度以降の取組
	地域教育支援課
■継続的に目標値を達成できるように取り組んでいく必要がある。	■新規団体が積極的に申請できるよう、引き続き、区報・ホームページ等の媒体による周知及び保育園・幼稚園、小・中学校PTA等への周知を積極的に行い、申請団体の増加を図る。
■保育園との連携実施において、参加者数が想定より少ない現状が続いている。より多くの保護者等の参加を促すことが求められ、開催日時の設定や連携内容に工夫が必要である。	■参加者を増やすため、保護者や地域のニーズに応えられるテーマの新設に向け、講師の充実を図り、生活力・学力向上に資する講座を展開するとともに、開催方法についても検討する必要がある。
■学びの場の提供という観点から、より幅広いテーマで積極的な家庭教育への参加を促す企画を検討する必要がある。	■開催時期・時間・方法等を含め、親子で参加・受講しやすい講座内容の企画を充実していく。
■発行時期・回数や掲載内容について、社会情勢や対象者のニーズを満たせるよう柔軟に発行していく必要がある。	■引き続き、家庭教育支援に関する情報を提供し、家庭教育の意識啓発を継続していく。
■より多くの育成者に参加してもらうため、地域課題やニーズに応じた講演等を実施する必要がある。	■引き続き、青少年育成委員等の地域指導者と連携をし、講演会等を通じて地域の指導力・相談力の向上を図る。
	すみだ教育研究所
■より効果的な活用方法について検討する必要がある。	■幼稚園や保育園等、小学校と連携しながら、家庭でのより一層の活用を図っていく。 ■「幼児期の終わりまでに育てたい10の姿」を5歳児の保護者により明確に伝えるために、別冊資料を作成し、本冊子と合わせて配布する。
■より効果的な活用方法について検討する必要がある。	■中学校長等と連携し、本冊子の活用目的や内容の周知を図っていく。
	地域教育支援課
■研修大会等について周知・啓発方法等を検討する必要がある。 ■強制加入や会費徴収方法について、保護者からの苦情も多く、連合PTAを通じて、単位PTAにおける適正な運営をお願いをしていく必要がある。	■連合PTAに対する活動支援を継続する。また、連合PTAと連携し、研修大会等の参加者増に向けた取組について検討する。 ■PTAの適正な運営に資するための勉強会の実施について検討する。

目標4 より良い教育活動を推進していくための環境づくりに取り組みます

取組の方向1 学校経営の強化

		令和2年度の事業の実施状況	成果
38		校務改善	
	(1)	●校務支援システムを活用した校務の情報化の推進 ●新たな機能を盛り込んだ新校務支援システムへの更新 ◆時数・週案機能の改善 ◆新システムの導入にあたっての、不具合等の改善	■教員同士の情報共有が可能になったほか、児童生徒のデータを保健・成績等多くの場面で活用できるようになり、効率化を図ることができた。 ■新校務システムの導入により、新たに学力調査との連携による指導強化、児童・生徒の心理面での可視化によるきめ細かなサポートが可能となった。
39		学校運営連絡協議会運営事業	
	(1)	●全学校(園)で年間3回以上の実施(都型コミュニティ・スクールの要件に沿った内容で実施) ◆地域学校協働活動推進事業検討会議を2回開催し、コミュニティスクール導入に向けての課題整理	■学校の教育活動についての協議を行い、様々な意見を基に教育活動の改善を図ることができた。 (全幼稚園、小中学校で実施) ■学校関係者評価を行い、学校評価結果を公表している。 (全幼稚園、小中学校がホームページにて公表している。)
<前年度評価委員意見> ・課題として「コミュニティ・スクールへの移行準備を進めていく必要がある。」の記載があるが、そのときには、全国的な状況を見ても、学校運営連絡協議会は廃止したほうが良いと思う。両方行っている自治体が都内にあるようだが、校長先生や委員の負担増や議題の選別といった問題も起こっている。また、都型ではなく墨田区型として運営していくことも良いのではないかなと思う。 ・地域学校協働本部との連携について、調査した結果、本部をコミュニティ・スクールの下に置くよりも、横に置いて連携を取る形の方が校長先生の評価が高かった。今後検討していただきたい。			
		<すみだ教育指針の年間目標に対する到達値> ■学校関係者評価におけるA評価の割合 57.6% ■目標値(令和3年度) 60%	
40		学校(園)における第三者評価の実施	
	(1)	●幼稚園1園、小学校7校、中学校2校に対する第三者評価の実施	■対象校の自己評価結果や学校経営計画の中間評価、授業視察、ヒアリング等を通して総合的に評価を行った。評価結果は、次年度の学校運営の改善に生かせるよう1月下旬に通知した。評価に関する校長所見を作成することにより、評価を受けての改善策が明確になり、学校経営に生かすことができた。 (対象の10校園全校実施)
		<すみだ教育指針の年間目標に対する到達値> ■第三者評価における各学校(園)の総合評価(A評価) 83.7% ■目標値(令和3年度)85%	

課題	令和3年度以降の取組
	庶務課
■ 令和2年度から新たに新校務支援システムを導入したが、システム変更のための研修や、本区の制度に合わせてシステムを改修していくなどの対応が不可欠である。	■ 新校務支援システムの順調な運用のため、適宜カスタマイズ等を行う。
	指導室
■ 学校や委員の負担が増えないよう開催方法を検討し、学校と地域住民等との連携・協力を一層推進していく必要がある。 ■ 学校運営連絡協議会を廃止し、コミュニティ・スクールへの移行を進めるための検討会議を開催し、引き続き準備を進めていく必要がある。	■ コミュニティ・スクール導入に向けて、地域学校協働活動推進事業検討会議を開催する。地域と学校の連携・協働体制を推進していけるよう学校・地域からの意見を聞きながら、あり方や運営方法を検討していく。また、学校支援地域本部の役割や位置付けについても検討する。
	指導室
■ 新型コロナウイルス感染症の影響で、実施時期が後半に偏り、評価結果の通知が1月下旬となった。評価を踏まえた教育課程を編成し、次年度の学校経営に生かすことができるよう実施後速やかに対象校園に結果を周知する必要がある。	■ 令和3年度は、幼稚園2園、小学校6校、中学校3校で第三者評価を実施する。 ■ 1月上旬に評価結果を各学校に通知する。各評価結果を受けて次年度の学校運営、教育課程に反映し、改善を図っていくよう助言する。また、職員会議等で教職員に周知し共通理解を図るようにして学校全体で改善に向けての意識を高めていけるよう指導する。

取組の方向2 学校施設等の充実

令和2年度の事業の実施状況		成果
41	学校施設維持管理事業	
	(1) ●非構造部材の耐震化に係る外壁改修工事等の実施 ●排水管路の耐震化工事の実施	■区立学校施設の耐震機能を強化した。
	<すみだ教育指針の年間目標に対する到達値> 対象である29校(園)の学校施設の非構造部材(ガラス)の耐震化率 29校(園)(100%) ■目標値(令和3年度)29校(園)100%(平成30年度に達成)	
42	学校施設への環境配慮型設備等の導入	
	(1) ●整備された校庭の維持管理を実施	■子どもたちが自然教育を学ぶ場の創出に寄与した。
<前年度評価委員意見> ・墨田区の校庭は、芝生化をしたり、クッション性の高いゴムの舗装をしていたり、本当に良くなっている。		
43	学校ICT化推進事業	
	(1) ●区立全小中学校の普通教室、特別教室に電子黒板を設置し、教員用タブレット端末を配置 ●児童・生徒によるタブレット端末活用のモデル校(小学校1校、中学校1校)及び特別支援学級等モデル校の選定 ●エバンジェリスト(先導的ICT教員)の選定 ●ICT機器の操作や不具合等に係るマニュアル等の整備し、ポータルサイトに掲載 ●機器の操作研修のほか、管理職や主幹教諭向けICTマネジメント研修の実施 ●教員間・学校間のコミュニケーション促進・情報共有・共同作業を可能とするクラウドサービスの導入 ◆国のGIGAスクール構想に基づき、高速大容量ネットワークの構築と、児童・生徒1人1台タブレット端末の整備 ◆学校での児童・生徒用タブレットの活用促進と教員の負担軽減のため、GIGAスクールサポーターと支援員の配置	■授業中にICTを活用し指導できる教員の割合 墨田区 80.3%文部科学省調査(令和2年3月現在) ■学習指導要領改訂に合わせ、タキソミーテーブル(※1)による单元ごとに授業設計を行う技術について、エバンジェリスト(※2)を中心に教員が学ぶ機会を設けた。 ■問い合わせに素早く対応できるようになり、サポートの標準化、強化が可能となった。 ■学習指導要領におけるICT活用の考え方などを管理職等が学ぶ機会となった。 ■各教員のコミュニティーサイト等が立ち上がるなどクラウドサービスの活用が進んだ。 ■授業や学活での1人1台端末の活用が始まった。 ■卒業式のオンライン配信などICTによるコロナ対策を推進した。
	<前年度評価委員意見> ・児童・生徒がどのように活用していくのか、どのように適正な判断能力を身につけるかという面と、先生方が指導開発にどう活用し、どう生かしていくかといった面を整理して、推進していった方が良いと思う。 ・子どもも教員もタブレットを活用することによる健康問題というものが、多少出てくるのかなと思う。その点を配慮しながらICTの活用を推進していく必要があるのではないかと感じる。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、休校になって学習が進まない状況にならないように、オンライン授業やタブレットを活用した学習ができるよう、早急に環境を整えていただきたい。	
	<すみだ教育指針の年間目標に対する到達値> ■生徒用タブレット型PCの配置校数 35校 ■目標値(令和3年度) 35校	

※1教育の目標を「記憶する」「理解する」「応用する」「分析する」「評価する」「創造する」といった学習者の認知の次元に応じて分類する表。学習過程を見える化する、評価を適切に実施する、より高次の学習過程へ発展させるといった活用が可能。

※2児童・生徒の学びを先進的で効果的なICT活用を通じて実践・周知普及する役割の教員のこと。墨田区学校ICT化推進事業実施要項に基づき、各小中学校で合計10名程度指定している。

課題	令和3年度以降の取組
	庶務課
■ 建築需要の増加・労務単価の上昇から、業者や資材の確保が難しい状況である。	■ 学校施設の環境向上に資する工事について、引き続き計画的に実施していく。
	庶務課
■ 校庭芝生化は生徒が自然と触れ合う機会を生み出し、環境教育に効果的であるが、維持管理に課題がある。	■ 小学校の校庭整備工事を実施する際には、校庭の一部を芝生化することについて検討していく。
	庶務課
■ ICTの活用に学校間や教員間で格差が生じている。 ■ 教科、単元の狙いに合わせたICT活用を進めるために、学習指導要領の内容に即して授業構成等を構築できるよう、情報共有や研修等の取組を重ねていく必要がある。 ■ ICTの活用自体が目的とならないよう、「ICTならではの教育」の視点で、モデル事業等の研究を行っていく必要がある。	■ 学校の体制や児童・生徒のリテラシーに合わせた段階的な活用推進を図る。 ■ タブレットのメリットを最大限に引き出す授業モデルの構築 ■ モデル校、エバンジェリスト等によるICTを活用した授業のノウハウを各学校に水平展開していく。 ■ プログラミング教育について、教員向けの研修を実施する。

目標5 文化活動やスポーツ活動に積極的に参加できる環境を整えます

取組の方向1 オリンピック・パラリンピック教育の推進

	令和2年度の事業の実施状況	成果
44	オリンピック・パラリンピックに向けた取組	
(1)	●各学校で全体計画及び年間指導計画を作成し、各教科について横断的な教育活動を実施 ●カリキュラムマネジメントの視点からの全体計画作成 ●「ボランティアマインド」、「障害者理解」、「豊かな国際感覚」について重点的に育成 ●東京2020大会以降も、レガシーとして長く続くことを見据えた教育活動の展開 ●オリンピック・パラリンピック競技の観戦について、東京都教育委員会と調整及び計画の立案	■各学校において、指導計画に基づきオリンピック、アスリート招聘など特色ある取組を実施した。 ■アワード校や「夢・未来」プロジェクト校の実践を連絡会にて発表し、各学校の取組の参考とすることができた。 ■各学校で教育計画の中に位置付け、年間指導計画に基づき、カリキュラムマネジメントを通じて、各教科において横断的な教育活動を実施した。
<前年度評価委員意見> ・「目標5」に関しては、本区の特色なども考慮し、着実に事業展開されている。なお一層の充実を期待する。		

取組の方向2 郷土の歴史・文化の理解及び普及・啓発活動の充実

	令和2年度の事業の実施状況	成果
45	すみだ郷土文化資料館やすみだ北斎美術館等を活用した教育	
(1)	●各小・中学校で、各教科と関連し、すみだ郷土文化資料館やすみだ北斎美術館を活用した教育活動を実施 ◆新型コロナウイルス感染症対策として、児童生徒の見学や体験学習について、従来の内容・方法を見直して実施	■葛飾北斎学習読本を小学校低学年用、高学年用、中学生用の3部構成で作成、各校へ配布し、授業で活用した。出前授業を行った小学校は3校(12%) ■すみだ郷土文化資料館が、児童・生徒の郷土への歴史・文化に対する理解を深めてもらうため、展示物(昔の生活道具の一部(鯉節削り器))の貸し出しによる教育普及事業(学校連携事業)を実施した。(小学校4校実施) ■すみだ郷土文化資料館が指導室発行の中学校用副読本「ふるさとすみだ」の編集に協力、各中学校に配付された。
<前年度評価委員意見> ・「目標5」に関しては、本区の特色なども考慮し、着実に事業展開されている。なお一層の充実を期待する。		
<すみだ教育指針の年間目標に対する到達値> ■すみだ郷土文化資料館と学校連携事業を実施した学校 小学校(民具貸出し数)4校(16%) ■目標値(令和3年度) 小学校25校(100%)※令和3年度見学可能(11月以降3年生の社会科学習に合わせた展示を実施) ■すみだ北斎美術館と学校連携事業を実施した学校 小学校3校(12%) ■目標値(令和3年度) 小・中学校35校(100%)※令和3年度は見学中止		

課題	令和3年度以降の取組
	指導室
■各学校の取組を充実し、レガシーとして長く続くことを見据えた教育活動を展開していく必要がある。 ■新型コロナウイルス感染症対策のため、取組内容が制限され、計画通りに実施できない学校・園があった。	■東京2020大会以降も、レガシーとして長く続くことを見据えた教育活動を展開していく。

課題	令和3年度以降の取組
	指導室・地域教育支援課
■新型コロナウイルス感染症の影響で、十分に連携事業を実施することができなかった。コロナ禍でも実施可能な内容・方法を検討し、ICT機器等も活用した、新たな形での見学や体験学習を行う必要がある。	■すみだ北斎美術館、すみだ郷土文化資料館と連携し、見学だけでなく、学校のニーズに合わせた学習方法を推進していく。 ■すみだ北斎美術館の活用方法について、同美術館と協議を重ねる。 ■すみだ郷土文化資料館では、社会科見学に対応した展示を開催し、その中でオンラインや収録動画等ICT機器や電子媒体の活用を図るなど、コロナ禍における授業ニーズに対応した取組を行っている。

	令和2年度の事業の実施状況	成果
46	図書館による郷土の歴史・文化についての情報発信 ●イベントの実施 ①すみだ文化講座(0回) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施 ②子ども向けイベントの実施(3回) ・葛飾北斎に関するクイズの実施と関連資料の展示 ・郷土に関するクイズ募集及び資料の展示 ・「民話を語ろう 富嶽三十六景と民話」の上映(7回) (ボランティア団体「民話を語ろう かたらいの森」作成DVD) ●展示等の実施 ①郷土の歴史や文化をテーマとした特集展示(48回) (主な特集) ・東京オリンピック・パラリンピック関連展示(全館) ・半藤一利先生追悼特集(全館) ・すみだ郷土文化資料館展示「東京大空襲」に関する展示(ひきふね) ・すみだゆかり「忠臣蔵討ち入りの舞台吉良邸周辺を訪ねる」(緑) ・すみだゆかり「区民の愛唱歌“花”」(立花) ②郷土に関する文献資料や写真資料の展示(6回) (主な展示) ・興望館及び本所賀川記念館セツルメントの歴史(ひきふね) ・八広図書館開館40周年記念展示(八広) ③常設コーナーの設置・整備 (新設・拡充したコーナー) ・すみだゆかりの人物コーナーの拡充(全館) ・すみだゆかりの人物コーナーの新設(ひきふね図書館ティーンズルーム内) ・勝海舟コーナーの拡充(ひきふね) ・埋蔵文化財の展示コーナーの新設(ひきふね) ●ホームページ等を利用した情報発信 ①図書館ウェブサイトでのすみだゆかりの人物の紹介(18人) ②墨田区公式YouTubeでの「すみだの昔話」の朗読配信(2作品) ③児童、ティーンズ向けパスファインダーの発行(2種類) ●地域に関するレファレンスの実施 図書館利用者からの地域に関するレファレンス(問い合わせ)回答(51件)	■イベントや展示等の実施にあたり、地域の方や区内企業、博物館等と協力・連携しながら実施した。 ■郷土の歴史・文化の情報について、区立図書館内で図書の特集展示や図書館ホームページ等から情報発信を行った。
	<すみだ教育指針の年間目標に対する到達値> ■すみだ文化講座等の実施回数 年0回 ■目標値(令和3年度) 年4回以上	

課題	令和3年度以降の取組
■地域資料の管理(収集・整理・保存・公開)を適切に行う必要がある。 ■郷土の歴史・文化に関するレファレンス(問い合わせ)に適切に対応する必要がある。 ■郷土の歴史・文化の情報の発信について、更に充実させていく必要がある。 ■区内博物館や企業等のパンフレットの展示方法を工夫する必要がある。 ■小・中学生が地元のことを知り、将来への励みになるよう、子ども向けの地域資料の収集や展示を充実させる必要がある。	ひきふね図書館 ■地域に関する資料については、収集及び整理等を進めていく中で、職員の更なる専門知識等の向上に努めていく。 ■すみだ文化講座などのイベントを利用して、子どもから高齢者まで誰もが興味を持てるような郷土の歴史・文化の情報を発信していく。 ■博物館、区内企業等のパンフレットの展示コーナーを設ける。 ■学校図書館に、すみだの偉人の紹介などの郷土コーナーを設けて、関連図書の展示を行うなど、小・中学生と共に将来への励みになるような取組を行う。

	令和2年度の事業の実施状況	成果
47	文化財の調査・普及	
	(1) ●区内に存する有形・無形文化財の調査、指定・登録、埋蔵文化財の発掘調査・記録・保存 ①文化財登録件数 149件(前年度148件) ②埋蔵文化財本発掘調査 11件(前年度14件)	■区内に存する歴史的・芸術的に価値の高い文化財を登録・指定することで、文化財の保護及び文化財管理者への支援を行うことができた。
	(2) ●区民への歴史・文化の関心度を高めるため、史跡説明板の設置や史跡めぐり、文化財の特別見学会、展示、刊行物の作成等を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により一部事業を中止した。 ①史跡めぐり→中止 ②特別見学会→中止 ③史跡説明板 付替5基 ④すみだゆかりの展示 1回 ひきふね図書館で「墨田区内で発掘された埋蔵文化財を展示 ⑤体験講座「おとなの伝統工芸体験」→中止 ⑥刊行物「すみだの文化財」→1,000部発行 ⑦刊行物「墨田区文化財叢書第十集 隅田川神社の文化財－矢掛弓雄の世界Ⅱ－」→1,000部	■史跡説明板設置等の普及事業により、すみだの文化財、歴史・地誌を広く周知することができた。
＜前年度評価委員意見＞ ・文化財等の記録がインターネットで公開されると、学校では先生が文化財のデータを授業に生かしたい、ある活動に生かしたいというときに、簡単に使うことができて、良いと思う。 ・文化財関係の叢書や報告書を出している区が多くあるが、一部のマニアの方以外、あまり普及していないのではないか。今後デジタル化してインターネットで公開したり、分かりやすいパンフレットを作成したり、様々な工夫をすることは非常に意義がある。また、文化財をあまり狭く考えないで、例えば町並み等、もう少し広く考えると、区民にとって身近なこととして捉えられるのではないかな。		
	＜すみだ教育指針の年間目標に対する到達値＞ ■区登録文化財の登録件数 149件 ■目標値 158件	

課題	令和3年度以降の取組
■区内に残された貴重な文化財を保護するために、積極的に調査を進める必要がある。 ■区民の学習活動等に資するため、文化財情報を積極的に発信する必要がある。 ■文化財の刊行物や文化財の情報を、各学校に浸透させる必要がある。	地域教育支援課 ■引き続き、区内の文化財の調査・記録・保存を行い、区民の貴重な財産として後世に伝えるべきものについては、指定・登録への取組を継続していく。
	■すみだ文化財マップを作成し、令和2年度に作成した「すみだの文化財」と合わせて、区内の文化財めぐりができるようにする。 ■寺社等が所蔵している文化財をデジタルデータ化して保存する事業を推進していくとともに、区内大学と連携してデジタルデータを活用した文化財の展示について調査・研究していく。 ■国際観光客の区内回遊に寄与できるものとして、史跡説明板の英語表記等、文化財を活用した取組を進める。 ■区ホームページや広報誌等を活用し、指定・登録文化財の紹介を積極的に行う。 ■調査を行った寺社等の文化財について、その内容を分かりやすい報告書としてまとめ、刊行する。 ■史跡めぐりや文化財パネル展示などを通して、多くの区民への地元の文化財や歴史の周知に努める。 ■史跡説明板一覧表や今年度作成予定の区内文化財紹介図書の送付など、学校への文化財に関する情報提供を積極的に行っていく。

(4) 重点審議対象事業の点検・評価

審議内容の充実を図るため、すみだ教育指針にある全事業を内部評価した上で、第三者評価委員会で重点的に審議いただく事業について、次の2つの視点、重要度（行政サイド）と関心度（区民サイド）から、選定基準を設定した。

① 重要度の視点

第三者評価委員に点検・評価を求める必要性が高い事業

② 関心度の視点

その他、区民・利用者等に身近な行政サービスで関心が高く、事業内容や実施目的を周知する必要がある事業

上記基準に照らし、下表のとおり事業の選定を行った。

施策・事業名（所管課）	選定理由
G I G A スクール構想の推進 （庶務課、指導室、すみだ教育研究所）	本構想に基づく、子どもたちが「いつでもどこでも」学ぶことができる環境を実現するための取組について、また、教員の ICT を活用した取組等の推進状況について、重点的に評価する必要がある。

< 参考 >

過去の重点審議対象事業	施策・事業名（所管課）
令和2年度	学校における働き方改革の推進（庶務課、指導室）
令和元年度	放課後子ども教室推進事業（地域教育支援課） 子ども読書活動の推進（ひきふね図書館）
平成30年度	学力向上3か年計画の実施（すみだ教育研究所） 新学習指導要領への対応（指導室）
平成29年度	学校 ICT 化推進事業（庶務課） 区立図書館の事業運営（ひきふね図書館）
平成28年度	いじめ・不登校防止対策事業（指導室） すみだ郷土文化資料館の運営（地域教育支援課）

令和2年度事業に対する内部評価
重点審議対象事業

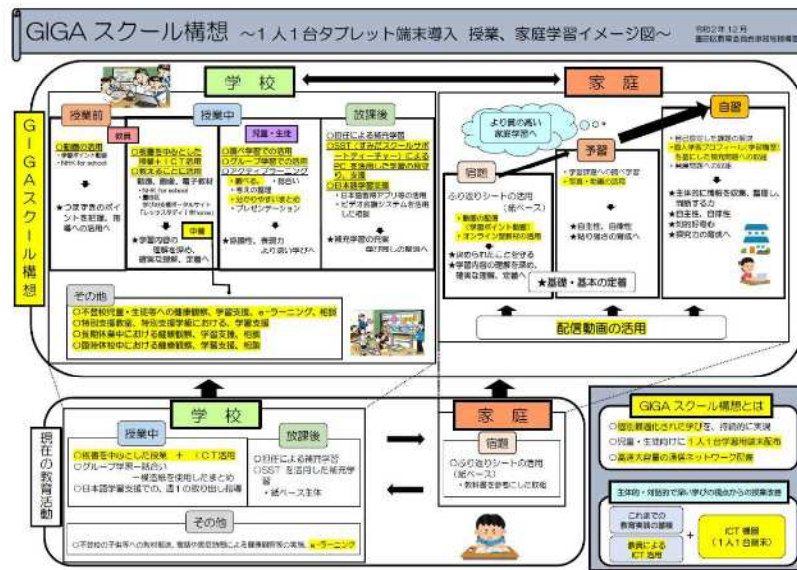
施策名	G I G Aスクール構想の推進	
事業名	G I G Aスクール構想の推進	
令和2年度の取組内容及びその成果		
1 タブレット端末の配布		
小中学校の全児童・生徒にタブレット端末を1人1台配備するとともに、各学校に大容量高速ネットワーク環境を構築した。		
・機種：iPad（小学1～3年生：ソフトケース、小学4～6年生、中学生：キーボード付きケース		
		
<成果>		
タブレット端末は、令和2年12月に各学校に配布、令和3年1月から児童・生徒への配布と活用を行っている。家庭学習で活用するため、家庭への持ち帰りを実施している。		
2 推進体制の構築		
(1) タブレット端末の円滑な運用と活用を図るため、全体的な推進を図る「推進本部会議」の下に部会を設け、学校・事務局の連携により実践的な議論を行った。		
部会名	事務局	設置目的
タブレット端末活用（授業改善）部会	指導室	I C T活用ビジョンを構築し、端末1人1台を前提とした授業のあり方や、端末を活用した授業と家庭学習の連携、部活など学校生活での活用など“墨田区版端末のある1日”のモデルを検討する。
教材・コンテンツ部会	すみだ教育研究所	授業や家庭学習において、活用しやすい教材やコンテンツの方向性を示すとともに、容易で効率的な作成・運用方法も検討し、持続性の高い制度構築を目指す。
ハード整備・運用部会	庶務課	授業や家庭学習・コンテンツのあり方に最適なハードを検討するとともに、負荷の少ない管理や運用方法についても提言を行う。
<成果>		
・端末の配布や持ち帰りに関する学校現場の様々な諸問題を早急に議論し、意思決定を行うことで大きな混乱も無く、端末の配布、活用、持ち帰りを進めることができた。		
・授業改善の方向性を分かりやすく動画で学校・保護者・議会・区民に示すことで、墨田区が目指す端末活用のビジョン共有を進めることができた。		
・3部会の議論を推進本部会議で統合的に議論することで、事務局内の各課が連携してハード・ソフトを一体的・有機的に整備することができた。		
(2) 教育効果の高い活用施策を学校全体で一丸となって推進するため、G I G Aスクールを推進する組織体として、各学校には「G I G Aスクール推進委員会」を設置した。		
また、実効性ある施策展開を図るため、管理職・教員間の調整や、事務局・各学校間の連携強化が図れる人材として、ベテランの教員を「G I G Aスクール推進委員」として任命した。		
<成果>		
・組織的な取組を推進するため、他の教員に指導できるベテランの教員を組織の中心に据えたことで、各学校で推進体制が構築された。これにより、年度内に全学校で端末活用の実施という目標を達成することができた。		
・活用のための学校独自の動画作成や活用事例を報告するなど、各学校独自の取組も見られた。		

事業概要	「GIGAスクール構想」とは、子どもたち一人につき1台のタブレット端末等と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子どもたち一人ひとりの資質・能力を確実に育成できる、教育ICT環境を実現する構想のことであり、その実現に向けた環境整備等を進めている。
課題	令和3年度以降の取組
■児童・生徒の安全のための「セキュリティ」と、より一層の活用を図るための「便利さ」は相反するため、児童・生徒の活用の度合いや、リテラシーの発達に併せて、セキュリティ等の保守運用体系や教員の指導内容を、戦略的に見直していく必要がある。 ■GIGAスクール構想の趣旨や本区の教育ビジョンを見据え、端末の活用による子どもたちの深い学びや、個別最適化された学習を進める必要がある。そのために、段階的で戦略的な授業・指導のあり方の改革・改善が必要である。	■端末活用の理想と現状の差異を分析し、段階的な活用促進の計画を策定するとともに、各段階に合わせたハード整備や研修など、現場のニーズに合わせて、整備とサポートを柔軟に展開していく。 ■子どもたちのリテラシーや学校の指導体制の整備に合わせ、段階的な授業改善を図っていく。 また、活用の推進事例としてのモデル授業を学校と連携しながら研究し、各校へ展開していく。 ■家庭での端末活用を推進し、子どもたちの家庭学習を質的・量的に改善していく必要がある。 ■家庭での利用を促進するために、各家庭でのネットワーク環境の状況の把握に努め、低所得者等に対して、引き続きネットワーク環境の導入支援を行う。また、自習用のアプリの活用状況についても把握に努め、学校と連携して家庭での活用推進を進めていく。
授業の様子  	

令和2年度の取組内容及びその成果

3 GIGAスクール構想の周知

授業と家庭学習のイメージ図を作成し、区内小・中学校、全教員に配布、周知を図った。

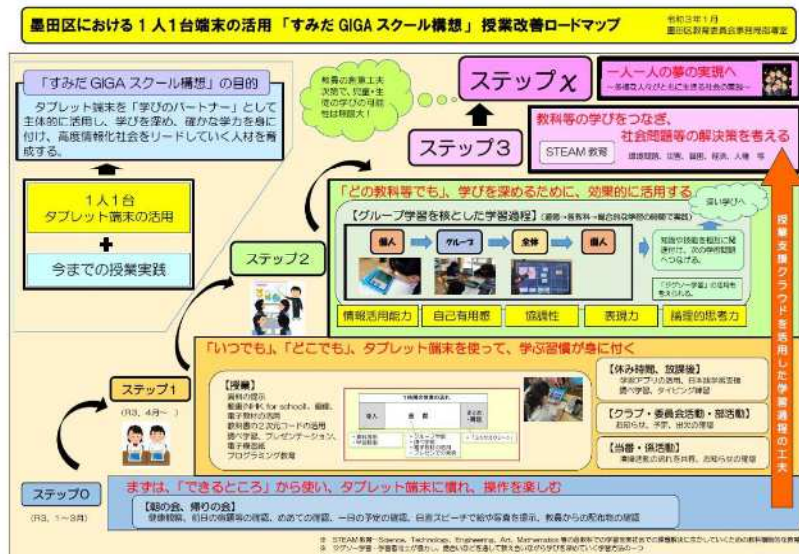


<成果>

GIGAスクール構想の目指すところを確認することができた。

4 GIGAスクール構想に基づく授業改善の取組

授業改善ロードマップを作成し、区内小・中学校、全教員に配布し、その内容の周知を図った。また、校内研修用プレゼンテーション資料を作成し、年間3回、校内全教員研修を実施した。



<成果>

授業でどのようにタブレット端末を活用するのかなどを確認し、日々の授業に生かせるようになった。

5 墨田区学びの支援ポータルサイトの開設

- ・墨田区学びの支援ポータルサイト「レッツスタディ！@home」を区公式webサイトに掲載し、学習用コンテンツの紹介や動画配信等を行った。
- ・家庭学習用のソフトウェアを導入した（国語、算数・数学、英語）。

<成果>

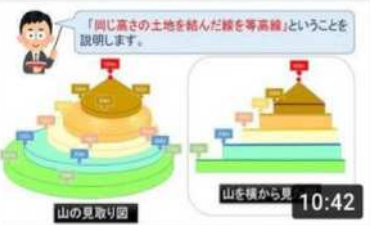
家庭におけるパソコンやタブレットを使った学習を推進することができた。

課題	令和3年度以降の取組
■GIGAスクール構想の目的等を区内小・中学校の全教員に確実に周知し、その程度に差が大きく出ないようにすることが必要である。 ■タブレット端末を使うことが目的ではなく、従来どおり、授業内容を計画した上で、いつ、どのようにタブレット端末を活用することが効果的であるのかを十分に検討していく必要がある。 ■児童・生徒及び保護者に、タブレットを活用した家庭学習の意義を周知する必要がある。	■庶務課、指導室、すみだ教育研究所の3課が互いに情報共有等を円滑に行うとともに、連携しながら学校を支援し、タブレット端末を活用した取組の推進を図る。 ■GIGAスクール構想の趣旨を踏まえ、区内全教員が同じ目的の下、指導を行えるよう、令和3年度においても、複数回、校内研修を悉皆で実施する。 ■GIGAスクール授業研究員制度を立ち上げ、小学校教員5名、中学校教員4名を指名し、1年間研究を行う中で、授業研究、公開授業等を実施するとともに、その成果をニューズレター等で全小・中学校に配信し、周知する。 ■授業改善研修会を年5回実施し、各小・中学校の教員の招聘、各学校の実践事例の報告、課題を協議する時間を設けるなど、区全体のレベルアップを目指す。 ■指導主事が学校訪問等を行った際には、授業観察を行い、タブレット端末の活用状況や課題などの情報収集を行うなど、今後の取組に生かしていく。 ■家庭学習における内容の質的向上への取組及び保護者等への理解啓発を推進する。

墨田区学びの支援ポータルサイト



理科_太陽・月の動きと影_ 小学3年生復習用
1761 回視聴・8 か月前



社会科 15等高線 4年
496 回視聴・11 か月前



理科 方位磁針の使い方 小学3・4年
1662 回視聴・9 か月前



社会科 3 四方位東西南北と地図 4年生復習用
700 回視聴・1 年前

(5) 第三者評価委員の意見

尾木 和英 委員

1 総評

- 教育委員会の施策・事業における内部点検・評価結果に基づく所管課としての説明を受けて2回の評価委員会が行われ、教育委員会の活動及び令和2年度の関係事業に関して適正な評価を行うことができた。
成果及び課題の把握について、今後の施策への反映を意図して、各事業担当者が点検評価を行っていることが把握できた。実施に際しては、明確な根拠に基づいて内部点検評価結果資料を作成するよう努めている点も評価できる。
- 評価に関して、すみだ教育指針の体系を踏まえて施策の実施状況が構造的にとらえられ、成果と今後の取組に向けての課題が把握されている。
- 墨田区の実態に即して目標ごとに取組の方向を明確にし、それぞれに創意工夫を生かしている。新型コロナウイルス感染症の影響などの困難のある中で、各所管課が最大限の努力でよりよい事業を目指そうとする積極的な姿勢を確かに把握することができた。

2 令和2年度の施策体系に基づく内部評価について

- 全般的には、目標1～5の内容に関して着実な取組を進め、成果を上げていることが認められた。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響等、前例のない状況が様々な場面で見られる。今後もこうした状況は起こるものと考えられるので、本内部点検評価の結果を生かすとともに、学校および関係団体等との連絡・連携、内部での協力体制の強化を図って、一層の充実を行うことが重要である。
- 目標1にかかわっては、重点審議の内容にもかかわることであるが、「授業改善プラン推進事業」「教職員研修事業」の充実が、重要になる。今後については、各学校でどのような課題を抱えているのかをきめ細かく把握し、実態に基づいて充実を維持するよう努めることが望まれる。
- 目標2にかかわっては、人権課題やいじめ、不登校に関する課題に動きのあることに注目する必要がある。現在様々な努力が重ねられているが、今後については懸念される状況もある。今後は、小・中学校及び関係機関等との連携をこれまで以上に重視し、新型コロナウイルス感染症への配慮をしつつ、学校、家庭、地域の連携を生かして、事業展開を進めることが望まれる。
- 目標3にかかわっては、学校、家庭、地域の連携・協働を生かして意義ある事業が展開され、それぞれに成果を上げていることが把握された。

安心・安全の確保という点からは、地域の状況や最近の首都圏内の風水害の状況などを視野に入れながら、学校防災計画の見直しをすることが大切である。その意味からも、今後は更にきめ細かな実態把握に努め、実情に即してそれぞれの趣旨が生かされることを期待したい。

学校図書館の充実、学校と図書館の連携強化に関する事業は、学習指導要領の趣旨に基づく新しい学びの推進の上で大きな意味を有する。各学校における、主体的、対話的な学習活動の展開にもかかわって重要な内容を含んでいるので、現在の成果を生

かし更に創意を生かして充実を図ることが大切である。

- 目標4にかかわっては、直接学校経営改善・強化に結びつく諸事業の充実に注目したい。学校は非常に多様な、また困難な課題を抱えるようになっている。それだけに、今後を見据えた効果的な教育活動が行われるよう実態に即して充実を図ることが必要である。特にコミュニティ・スクールへの移行に関しては、教育委員会として確かな見通しを持つと同時に、担当課をサポートする体制を整えることが望まれる。
- 目標5に関しては、区民と各学校の文化活動・スポーツ活動という重要な内容にかかわっているが、確かな認識をもって、関連する事業が、墨田区の特色なども考慮して着実に展開されていることが確認できた。しかし、今後については、例えばオリンピック・パラリンピックの実施など微妙な要素も含んでいるので、なお一層状況をきめ細かくとらえて充実を図る事が期待される。

3 重点審議対象事業について

◎ G I G Aスクール構想の推進

- 全体にわたって、推進体制の構築に留意するなど、創意を生かして事業展開を行っている。各学校に設置される「G I G Aスクール推進委員会」が十分に機能するよう連携体制を整え、タブレット端末の効果的使用や関連する指導改善が進められることを期待したい。
- G I G Aスクール構想に関しては理解するに難しい側面も見られる。また、セキュリティの保守運用など、様々な課題もある。各学校の実施状況の把握に努め、更なる成果が得られるよう今後に期待したい。
- タブレット端末配置、G I G Aスクール構想周知、支援ポータルサイトの開設などに細やかな配慮のもと積極的に取り組み、確かな成果を上げていることが把握できた。ただし、同じ区立学校であっても、やはり学校ごとに実態が同一とはいえない。それぞれの実態に応じ、事業の趣旨が生きるよう、一層の質的向上が図られることを望みたい。

1 総評

「令和2年度の事業の実施状況－成果－課題－令和3年度以降の取組」という道筋に沿って評価が整合性をもって記されている。ただし、「成果」に関しては可能な限り数値で表し、また実施した旨を記すに留めることなく、その結果、どのような成果が得られたかを具体的に記述してあることが望まれる。

総合的に判断すれば、コロナ禍で計画通りの取組が困難ではあったものの、概ね順調に事業が実施されたと評価できる。前年度までの「成果」と「課題」を踏まえて、より高い成果を上げながらも、課題解決に向けた改善を図ろうとする姿勢が見出される。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や縮小となった事業については翌年度以降、補填策の工夫とともに、更なる充実を期待したい。

2 令和2年度の施策体系に基づく内部評価について

「目標1」については、本区においては特に学力向上が重要な教育課題になっていることから、「学力向上新3カ年計画」に沿って取り組まれ、多くの「目標」で前年度以上の成果を上げていることは高く評価できる。ただ、一部の目標については中学校で若干数値が下回っているため、次年度以降の取組の充実が課題になる。そのために、授業改善プラン推進事業や若手を中心にした教員研修の更なる充実を期待したい。また、タブレットの活用によって児童・生徒の学習意欲を高める工夫も必要になる。

「目標2」の人権教育に関しては、外国人、女性、同和問題などの課題を取り上げた教員研修を実施しているが、人権問題は日常生活の中に溶け込むことから、児童・生徒の遊びや交友関係など日常生活における問題も取り上げるようにしたい。また、児童・生徒間の人権問題やいじめなどは保護者等の影響も否定できないので、地域教育支援課との連携を図り、保護者に対する啓発的研修も検討することも課題になろう。なかでも、いじめ問題には十分な対応を行い、重大な事案が皆無であった点は評価できる。その成果は特に「SNSいじめ相談窓口」等の実施によるものとも考えられる。「窓口」の更なる充実と工夫を期待したい。

「目標3」については、スクール・サポート・ティーチャーの活用は順調に進んでいるが、大学生確保のためには、大学の教職センター等との連携が現実的な方策になる。また、放課後子ども教室の未実施校5校については、PTAとの連携によってコーディネーターやボランティアの発掘に努めることが求められよう。そして、図書館と学校の連携については、令和2年度には学校図書館への貸出も活発に実施されているが、コロナ禍においてはその取組が益々重要になる。家庭教育学級は、討議学習や講義だけでなく、親子体験教室など実技中心の学習内容の実施も奨励し、未参加者の取組を図りたい。

「目標4」については、校務改善を教職員の働き方改革の視点からも取り組むことが課題になり、またその改革を踏まえつつ効果的にコミュニティ・スクールの在り方を検討し、導入されたい。

「目標5」の図書館については、その環境や機能を来館によって体感してもらうことが大切で、図書館はいわば文化資本としての役割が期待される。コロナ禍でも感染対策を施しつつ来館利用の在り方を工夫することを期待したい。

3 重点審議対象事業について

◎GIGAスクール構想の推進

GIGA スクール構想を重点審議対象事業に位置づけたことは、Society5.0 の趣旨に沿う意味で時宜にかなう、またコロナ禍への対応という意味でも適切だと思われる。

児童・生徒へのタブレット端末の配布が完了し、ネットワーク環境も整備されている。推進体制としては、推進本部を設置し、3部会を設けると共に、ベテラン教員をGIGA スクール推進委員に任命するなどして、タブレットの効果的に活用を実質的に進める条件整備を行うなどしている点は高く評価できる。

しかしながら、以下の諸点が今後の課題になるものと考えられる。

まず、タブレットの活用については、教員間に頻度の差が見られることが課題視されているが、頻度のみならず、活用の仕方にも教員間の差があるものと推察できる。活用の頻度や仕方の教員間格差には、技術的問題に加えて、教員の授業観も関係していることから、意識改革に関する研修の更なる充実も課題になるであろう。

次に、タブレットの活用による成果を明確にするためのモデルとなる好事例を数多く収集し、すべての教員が利用できる体制を構築することも課題になる。この点については「令和3年度以降の取組」でも触れられているので、特に成果検証を含めた事例集(モデル授業集)等の提示については、部会間の連携による更なる充実策を検討されたい。

そして、タブレットの家庭学習での活用については、教員間以上に家庭間格差が生じているはずである。そこで、特に保護者等に対する啓発的な研修の工夫や、家庭教育学級の活用も検討課題になる。

1 総評

今回、改めて地域・保護者の方々からも意見等をお聞きし、今まで気が付かなかったことを知る機会になりました。

委員会では、教育委員会事務局から丁寧な説明をいただき、前向きさを感じました。しかし、いただいた回答には一般的な内容もあり、時間の関係でやむを得なかったものと思われますが、もう少し踏み込んだご説明をいただけると、さらに理解度が増すと思います。

また、現状のコロナ禍ではやむを得ませんが、地域の方々が学校行事等へ参加ができなくなり「学校・地域・家庭」の連携の後退が気になります。地域力活用への対策を図る必要があると思います。

子どもたちには、ささやかでも自分の夢を持ち、良いものは良い、悪いものは悪いと言える、そのような人間形成のための教育をより進めてくださることを期待いたします。

2 令和2年度の施策体系に基づく内部評価について

区立小・中学校の学力は上向きに定着してきており、教育委員会の施策は確実に成果を上げています。しかし、学校間格差はなおも現存しており、入学する中学校を選択する際の、判断基準の一つになっていることがあります。教育を等しく受ける権利から勘案しますと、改善していかなければならない問題だと思います。また、テストの点数では計れない、思いやりを育て、生きる力をつけさせる教育へ一層の充実をお願いいたします。

経験の浅い教員や若い教員が、病気休暇や病気休職となる傾向が見受けられ、家族の協力を得ることが難しい地方出身者や独居の教員の支援や、休職した教員の後補充に関して、教育委員会と学校間の一層の連携強化をお願いいたします。また、病気休暇や病気休職となる要因のひとつに、保護者等による《クレーム》があり、対応に苦慮している学校もあります。保護者等と直接対応する、スクールロイヤーの配置をご検討ください。

令和5年度末に廃止を予定している幼稚園舎については、急増する児童・生徒に対応する教室としての活用をお願いいたします。

体力向上について、投球動作を知らない児童がおり、ボール遊びや器械運動ができる公園の整備をご検討ください。

登校できない児童・生徒に対しては、地域と学校との連携・協力強化が必要です。また、居場所づくりについても課題です。

特別支援学級では、教員の配置数について、引き続き生徒数に見合った配置と、通常学級に通う配慮を要する児童のための支援員については、加配をご検討ください。

新型コロナウイルス感染拡大防止を目的とした図書館の臨時休館は、静かに読書する場合は飛沫が飛ばないので、必要なかったと思われます。

学校運営連絡協議会は、時間が限られているうえ、学校行事に参加不可が加わり、協議内容が形骸化されつつあります。運営方法の見直しと行事参加の最低限の保障をご検討ください。コミュニティ・スクールは墨田区型として検討が必要と感じました。また、様々な分野からの委員選出と開催日数の見直し、他校協議会間での意見交換も必要です。

児童・生徒にオリンピック・パラリンピックを体験させることは大変貴重で、必要性は高いです。しかし、公共交通機関利用による長時間移動に不安を感じるといった意見もありますので、墨田区総合体育館等による大画面等での観戦も、一つの方法だと思います。

3 重点審議対象事業について

◎GIGAスクール構想の推進

【期待できること】紙のドリルでは中々集中できない児童・生徒も、良い意味でゲーム感覚で取り組めることができ、理科では生物や植物の拡大観察で興味を駆りたてられ、体育では運動時の姿勢をその場で視覚によって確認できます。また、机間巡視せずにタブレットの画面で生徒のノートを確認でき、どこの部分で間違いが生じるかを把握できることで、授業の改善につながっているようです。

【教員について】中堅教員の活躍が見られるようになり、若手教員は児童・生徒との関係構築ができるようになったように思われます。

【気にかかること】タブレットの長時間使用と、特に視力が弱い児童・生徒への対応や、スマホ首、ストレートネックへの懸念があります。また、セキュリティに関しては、まだまだ課題があるのではないのでしょうか。特に児童・生徒のセキュリティポリシーの醸成が必要です。

【推進のために】家庭環境による習熟度に格差が生じる心配があります。保護者・地域関係者にも認識の格差がありますので、保護者・地域向けにタブレット使用の説明会や授業参観を実施することで、理解が深まると思います。また、教員の機器知識の補完と児童・生徒への機器動作援助等のため、ICT 支援員の配置によって、より一層の充実を図るとともに、タブレットの活用と学力定着をどう連動させていくのか、さらに研究が必要です。

令和3年9月 発行

教育委員会の点検・評価結果報告書

(令和2年度対象)

編集・発行 墨田区教育委員会事務局
〒130-8640 東京都墨田区吾妻橋1-23-20
電話(5608)1111(代表)



ひと、つながる。
墨田区